

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月28日
【事業年度】	第48期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社ツクイ
【英訳名】	TSUKUI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 津久井 宏
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号
【電話番号】	045（842）4115（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理推進本部長 高城 敏和
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港南区上大岡西一丁目6番1号
【電話番号】	045（842）4115（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理推進本部長 高城 敏和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (千円)	-	-	-	-	66,847,983
経常利益 (千円)	-	-	-	-	2,732,240
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	-	-	-	-	1,147,474
包括利益 (千円)	-	-	-	-	1,116,086
純資産額 (千円)	-	-	-	-	18,113,520
総資産額 (千円)	-	-	-	-	55,431,170
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	499.97
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	31.67
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	32.7
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	6.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	46.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	3,919,315
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	689,749
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	2,095,644
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	-	-	7,501,768
従業員数 (人)	-	-	-	-	3,769
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(7,938)

(注) 1. 第48期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

4. 従業員数については、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員を記載しております。

5. 臨時雇用者数については、1人当たり1日8時間換算で計算した平均人員数を記載しております。

6. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (千円)	48,965,443	53,902,133	57,489,125	61,456,197	65,381,479
経常利益 (千円)	4,170,110	4,217,695	4,302,526	3,228,836	2,641,056
当期純利益 (千円)	2,201,931	2,311,386	2,388,467	1,505,140	1,085,534
資本金 (千円)	1,359,552	3,342,203	3,342,203	3,342,203	3,342,203
発行済株式総数 (千株)	15,116	18,115	36,230	36,230	36,230
純資産額 (千円)	8,164,067	14,191,546	16,263,037	17,416,353	18,139,596
総資産額 (千円)	36,588,575	41,718,771	44,150,056	50,188,042	54,659,277
1株当たり純資産額 (円)	270.06	391.72	448.89	480.73	500.69
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15.00 (7.50)	15.00 (7.50)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)	10.00 (5.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	72.84	68.54	65.93	41.54	29.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.3	34.0	36.8	34.7	33.2
自己資本利益率 (%)	30.8	20.7	15.7	8.9	6.1
株価収益率 (倍)	7.0	19.1	15.3	21.9	49.1
配当性向 (%)	10.3	10.9	15.2	24.1	33.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,028,484	3,070,702	3,353,060	3,116,785	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	419,240	836,848	1,983	1,920,651	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,629,363	1,288,288	2,586,270	2,519,894	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,400,690	6,922,833	7,691,607	6,367,847	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	2,483 (6,603)	2,635 (7,106)	2,851 (7,365)	3,299 (7,717)	3,618 (7,933)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 従業員数については、社外から当社への出向者を含む就業人員を記載しております。

4. 臨時雇用者数については、1人当たり1日8時間換算で計算した平均人員数を記載しております。

5. 第45期に、平成24年8月29日を払込期日とする公募増資2,650千株および平成24年9月19日を払込期日とする第三者割当増資349千株を実施しております。

6. 平成25年3月11日開催の当社取締役会の決議にもとづき、平成25年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合の株式分割を行っております。第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

7. 平成25年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合の株式分割を行っており、平成25年3月末日時点の株価は権利落後の株価となっております。このため第45期の株価収益率については、権利落後の株価に分割割合を乗じて算出しております。

8. 第48期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローおよび現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和44年6月	横浜市港南区下永谷に津久井土木株式会社設立
昭和53年11月	津久井産業株式会社に社名変更
昭和58年3月	福祉事業部を新設し、横浜市鶴見区で訪問入浴開始
平成4年4月	在宅介護部門を新設し、訪問介護を開始
平成10年9月	石川県金沢市に「金沢デイサービスセンターふれあい」を新設、通所介護を開始
平成11年11月	横浜市港南区上大岡西に本社移転、株式会社ツクイに社名変更
平成12年4月	介護保険制度スタート 24都道府県下事業所数48カ所で市町村受託事業からそのまま介護保険制度へ移行
平成12年5月	事業所数50カ所
平成13年12月	一般労働者派遣事業許可、人材派遣事業の開始
平成14年3月	土木事業から撤退 事業所数100カ所
6月	有料職業紹介事業許可、人材紹介事業の開始
平成15年2月	大和福祉産業株式会社を吸収合併
5月	札幌市中央区にグループホームを新設
8月	事業所数150カ所
11月	新潟市西区にショートステイを新設
12月	横浜市保土ヶ谷区に有料老人ホームを新設
平成16年4月	日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録
6月	事業所数200カ所
12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年5月	事業所数250カ所
10月	事業所数300カ所
平成18年11月	事業所数350カ所
平成20年7月	事業所数400カ所
平成21年5月	事業所数450カ所
平成22年4月	株式会社ジャスダック証券取引所と株式会社大阪証券取引所の合併に伴い、株式会社大阪証券取引所JASDAQ市場（現 株式会社東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
平成22年11月	事業所数500カ所
平成23年3月	株式会社東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成23年5月	株式会社大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）（現 株式会社東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））における株式を上場廃止
平成24年3月	株式会社東京証券取引所市場第一部に指定
平成25年10月	サービス付き高齢者向け住宅事業の開始
平成26年1月	事業所数550カ所
平成27年9月	事業所数600カ所
平成28年1月	人材開発事業を新設分割により、子会社株式会社ツクイスタッフとして分社
平成28年6月	事業所数623カ所

3【事業の内容】

当社グループは、当社および連結子会社1社で構成され、本格的な高齢社会における介護事業者としての使命と業界大手としての社会的責任を果たしながら、長期にわたる持続的な成長を目指す経営に取り組んでおります。在宅介護事業、有料老人ホーム事業、サービス付き高齢者向け住宅事業および人材開発事業を主な内容として事業活動を展開しております。

なお、主な事業内容の区分は、セグメント情報における区分と同一であります。

在宅介護事業について

当社は、在宅介護事業として、当連結会計年度末現在、547カ所の在宅介護事業所において通所介護（デイサービス）、訪問介護、訪問入浴介護等、介護保険法に規定する介護サービスを提供しております。また、介護保険制度を利用して介護サービスを受けるために必要な介護保険の申請代行から居宅サービス計画（ケアプラン）の作成等の居宅介護支援サービスも提供しております。

a．通所介護

通所介護（デイサービス）は、朝ご自宅に送迎車でお迎えに伺い、日中をデイサービスでお過ごしいただき、夕方ご自宅までお送りするサービスです。デイサービス到着後、看護職員による血圧、脈拍、体温のチェックを行いお客様の健康状態を把握します。入浴については、スタッフの介助により安全に入浴していただき、心身の緊張をほぐしていただきます。また、お客様お一人おひとりの状態に合わせた食事の提供を行うほか、在宅生活を支援するため、理学療法士等専門職を配置しお客様の日常生活における生活機能の維持向上に向けた機能訓練を実施しております。併せてお客様のご希望を取り入れた多彩なレクリエーションや文化活動等を通じて、お客様同士のコミュニケーションを深めていただきます。外出の機会が少なくなりがちなお客様が、デイサービスに通うことで社会参加を促し、生きがいを持った在宅での生活の支援と、ご家族の介護負担軽減を図ることができます。当社では、当連結会計年度末現在、453カ所の事業所においてデイサービスを提供しております。

b．訪問介護

訪問介護は、介護職員初任者研修（旧ホームヘルパー2級）以上の資格を持ったホームヘルパーが訪問して、居宅サービス計画（ケアプラン）に沿った訪問介護計画に基づいてご自宅で生活されるお客様の自立支援を目的として、身体介護・生活援助の介護サービスと、日中・夜間を通じて定期巡回訪問と随時の対応を行う定期巡回・随時対応型訪問介護看護を提供しております。また、障がい者総合支援サービスも提供しております。当社では、当連結会計年度末現在、127カ所の事業所において訪問介護サービスを提供しております。

c．訪問入浴介護

訪問入浴介護は、ご自宅での入浴が困難なお客様に対し、当社の看護職員・ヘルパー・オペレーターの3名が入浴専用車で訪問し、移動式のバスタブを居室内に設置して洗髪や入浴のサービスを行っております。入浴の事前事後には看護職員による健康チェックを行う等、安全管理や健康管理には万全を期しており、寒冷地においてもサービスを実施しております。さらに、特定疾病を含む様々な心身状況の方にも対応しています。当社の訪問入浴サービスは、マンションのエレベーターや狭い階段でも浴槽の搬入が可能であり、高層階でも対応可能です。また、お客様の入浴ごとに浴槽を洗浄・消毒しており、スタッフによる衛生管理も徹底していますので、感染症の方でも安心して入浴していただくことができます。当社では、当連結会計年度末現在、57カ所の事業所において訪問入浴サービスを提供しております。

d．認知症対応型共同生活介護

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）は、要介護認定を受けた認知症高齢者の方が、5人以上9人以下を1ユニットとして、入浴、排せつ、食事等の生活全般のサポートを受けながら、家庭的な雰囲気の中で共同生活をする介護サービスです。ご自分で食事や掃除等の生活動作を行っていただく「生活リハビリ」を通して、ご自身の生きがいやADL（日常生活動作）を高めていただきます。お客様が、地域住民との交流の中で自分の住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるため、グループホームでは、原則、同一市町村にお住まいの方のみがサービスを利用することができます。ご家族や地域の方、ボランティアのご協力をいただき、地域の皆様とのつながりを大切にしている地域密着型のサービスです。当社では、当連結会計年度末現在、31カ所のグループホームを運営しております。

e. 居宅介護支援

介護サービスを利用するときには、要介護・要支援認定の申請と居宅サービス計画（ケアプラン）の作成が必要となります。居宅介護支援は、当社の介護支援専門員（ケアマネジャー）がご自宅に訪問して、お客様・ご家族と相談しながら、お客様のニーズに合わせた最適なケアプランを作成しております。また、介護サービス事業者等との連絡調整を行います。当社では、当連結会計年度末現在、121カ所の事業所においてサービスを提供しております。

f. その他

・短期入所生活介護

要介護者・要支援者に短期間入所いただき、その施設内において入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練等を行っております。

・福祉用具販売

介護用品の販売を行っております。

・小規模多機能型居宅介護

要介護者の選択に基づき、ご自宅への訪問介護または通所介護や短期間宿泊を組み合わせ、日常生活上のお世話や機能訓練を行っております。

・訪問看護

要介護者・要支援者に対し、ご自宅に訪問し看護職員等が病気や症状のチェック、医師の指示書による医療処置、医療機器の管理等、療養生活の支援を行っております。

有料老人ホーム事業について

当社が展開する有料老人ホーム事業「ツクイ・サンシャイン」は、都道府県または政令指定都市、中核市から介護保険の「特定施設入居者生活介護」の事業者指定を受けた介護付有料老人ホームです。この事業は、入居されたお客様に対し、特定施設サービス計画に基づき、入浴、排せつ、食事等の介護、生活相談等日常生活上のお世話を包括的にいたします。各施設では、機能訓練指導員を配置し、個別・集団での機能訓練を実施し、心身機能の維持向上に努めております。施設は、これまでの在宅介護の経験に裏づけされた設計により、お客様や介護するスタッフの住空間に対するニーズを反映させた建物となっております。

また、健康に配慮した食事を楽しんで召し上がっていただくために、食材の旨みや風味・栄養を損ないにくく、柔らかく仕上げるができる調理法を取り入れて、自家厨房にて調理し提供しております。

お客様が最期まで当施設で暮らすことを希望される場合は、外部医療機関を含む多職種間の連携とご家族の協力を得て、穏やかで安らぎのある日々を過ごせるようにターミナルケアを行います。当社では、当連結会計年度末現在、26カ所の介護付有料老人ホームを運営しております。

また、医療機関の発行する処方箋に基づき有料老人ホームに入居するお客様を中心に処方、投薬、服薬指導等を行う調剤薬局を当連結会計年度末現在、1カ所運営しております。

サービス付き高齢者向け住宅事業について

当社が展開するサービス付き高齢者向け住宅事業「ツクイ・サンフォレスト」は、高齢者住まい法に基づく高齢者向け住宅の提供、生活支援サービスおよび介護保険サービス等を行っております。この事業は、高齢者の単身世帯増加等、今後の本格的な高齢社会において、地域の介護・医療・生活支援の拠点として、高齢者が住み慣れた環境で必要な時に必要なサービスを受けながら、安心して暮らし続けるため居住環境を整備して支援するものです。建物は、バリアフリー構造で高齢者に配慮した設計となっており、24時間の見守り（安否確認）、生活相談が受けられる賃貸住宅です。また、食事サービスや介護保険サービスなど各種サービスを選択して受けることができます。

当社では、当連結会計年度末現在、テナント方式（生活支援サービス、介護サービスの提供）7カ所、リースバック方式（賃貸住宅、生活支援サービス、介護サービスの提供）3カ所、高齢者住宅ケアプランセンター1カ所、合計11カ所を運営しております。

人材開発事業について

株式会社ツクイスタッフは、労働者派遣法に基づく労働者派遣事業、職業安定法に基づく有料職業紹介事業および福祉施設等の従業員を対象にした教育研修事業を行っております。

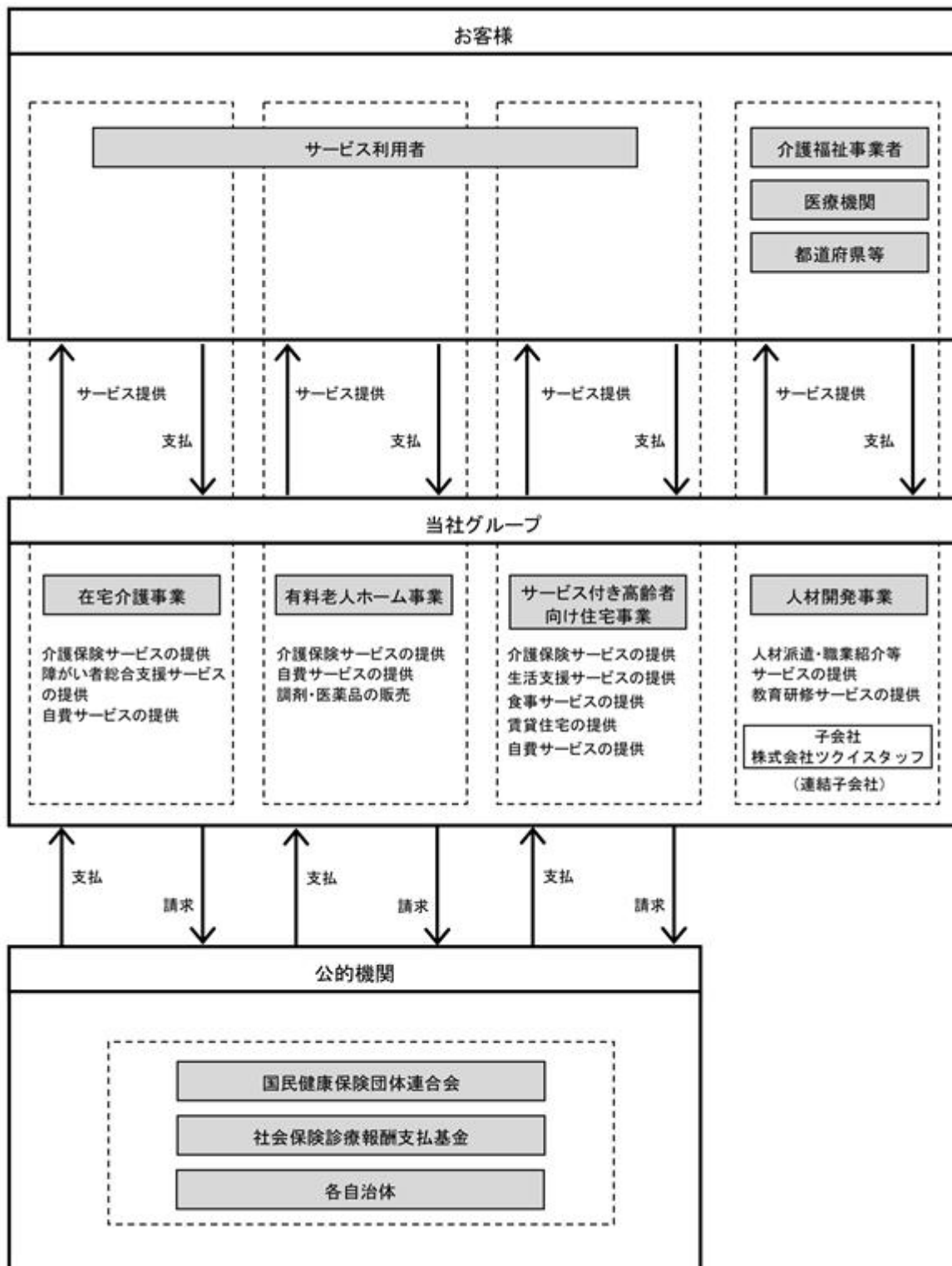
福祉・介護・医療業界での慢性的な人材不足による需要拡大を見込み、主に政令指定都市、県庁所在地および大都市において、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設を中心とした福祉施設および民間の有料老人ホームや医療機関を派遣先とした人材派遣・有料職業紹介を行っております。併せて、各自治体が発する「現任介護職員等研修支援事業」等についても受託しております。

また、福祉施設等を運営する法人や職員のニーズをもとに、福祉の現場で必要とされるスキルに特化した従業員を対象とした教育研修サービスも行っております。

当社では、当連結会計年度末現在、32カ所に出店しております。

以上、述べた事項を事業系統図によって示すと次の通りであります。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権所有割合 又は所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ツクイスタッフ	神奈川県横浜市	100	人材開発事業	100	人材派遣 役員の兼務1名

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	常勤従業員数(人)	非常勤従業員数(人)
在宅介護事業	2,808	7,073
有料老人ホーム事業	575	679
サービス付き高齢者向け住宅事業	90	175
人材開発事業	151	5
報告セグメント計	3,624	7,932
全社(共通)	145	6
合計	3,769	7,938

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり(当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)、非常勤従業員数は、1人当たり1日8時間換算で計算した平均人員を記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)			平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
常勤従業員数	非常勤従業員数	合計			
3,618	7,933	11,551	41.8	5.9	4,039,000

セグメントの名称	常勤従業員数(人)	非常勤従業員数(人)
在宅介護事業	2,808	7,073
有料老人ホーム事業	575	679
サービス付き高齢者向け住宅事業	90	175
報告セグメント計	3,473	7,927
全社(共通)	145	6
合計	3,618	7,933

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり(社外から当社への出向者を含む。)、非常勤従業員数は、1人当たり1日8時間換算で計算した平均人員を記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
4. 当期中に常勤従業員数が319人および非常勤従業員数が216人増加していますが、これはおもに事業所の拡大とサービスの質向上に向けた人員体制の強化に伴う増員によるものです。

(3) 労働組合の状況

労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における経営環境は、政府および日銀による経済・金融政策を背景に企業収益は緩やかな回復基調が進むとともに、雇用環境や個人所得の改善が見られました。しかしながら、中国経済、中東情勢等の外的要因による景気の下振れがリスクとなり、依然として先行きは不透明な状況で推移しました。

介護業界におきましては、わが国の高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）が平成26年には26.0%に上昇、また平成26年度の介護給付費が9.7兆円を超える等、その需要は拡大しております。平成27年4月には改正介護保険制度が施行され、地域包括ケアシステムの実現を目指して、中重度の要介護者や認知症高齢者への対応の更なる強化、介護人材確保対策の推進、サービス評価の適正化と効率的なサービス提供体制の構築が盛り込まれました。報酬単価は、基本報酬部分が4.48%引き下げられる一方、処遇改善加算等の加算部分がプラス2.21%となり、全体でマイナス2.27%となりました。

このような状況のもと、当社グループは、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上となる平成37年（2025年）に向けた当連結会計年度から3ヵ年を対象とした「ツクイ 第一次中期経営計画」を平成27年11月4日に発表するとともに、コーポレート・ガバナンスの充実と事業リスクへの対応にも注力してまいりました。

なお、当社グループは平成28年1月4日付人材開発事業の分社化に伴い、平成28年3月期第4四半期より連結決算へ移行したため平成27年3月期は連結決算を行っておりませんが、平成27年3月期の個別決算と比較した参考前期比増減率は、売上高8.8%増、営業利益13.9%減、経常利益15.4%減、親会社株主に帰属する当期純利益は、在宅介護事業で257百万円、有料老人ホーム事業で177百万円、合計435百万円の固定資産の減損損失を計上したことにより23.8%減となりました。

当連結会計年度末における事業所数は、デイサービスおよびサービス付き高齢者向け住宅を中心に事業所の開設を進めた結果、47都道府県618カ所（本含む、前年度末593カ所）、うちデイサービス提供事業所数は453カ所（同426カ所）となりました。

（単位：百万円）

	平成27年3月期（個別）	平成28年3月期（連結）	（参考：増減額）	（参考：増減率）
売上高	61,456	66,847	+5,391	+8.8%
営業利益 （同率）	3,479 (5.7%)	2,997 (4.5%)	482	13.9%
経常利益 （同率）	3,228 (5.3%)	2,732 (4.1%)	496	15.4%
親会社株主に帰属 する当期純利益 （同率）	1,505 (2.4%)	1,147 (1.7%)	357	23.8%

<セグメントの状況>

（在宅介護事業）

在宅介護事業は、デイサービス27カ所およびヘルパーステーション2カ所の開設、そして規模の拡大や施設の老朽化によりデイサービスおよびヘルパーステーション等6カ所の統廃合を行いました。

主力のデイサービスは、介護保険制度改正で新たに創設された中重度者ケア体制加算や従来から理学療法士等の専門職を中心に取り組んできた個別機能訓練加算等、引き続き各種加算の取得を進めました。また、認知症予防の運動プログラムとして国立長寿医療研究センターが推奨する「コグニサイズ」（運動と認知課題との組み合わせ）の考えをベースにした「コグニバイク」等の機能訓練機器、栄養・音楽プログラムなど、集客に向けた差別化を図りました。

この結果、平成28年3月末時点における中重度者ケア体制加算の算定率は、63.4%となり、個別機能訓練加算の算定率は74.8%（前年度比+11.9pt）となりました。これら施策により、当連結会計年度のデイサービス延べ顧客数は、過去最高の411,904人（前年度比9.7%増）となりました。なお、一定以上の所得がある方の介護保険の自己負担額が、従来の1割から2割に引き上げられ、一部のお客様で利用回数の減少等が見られたものの売上への影響は軽微でありました。

また、サービス品質の維持向上を図るための人材育成に取り組むとともに適正な原価管理を行いました。

訪問介護は、特定事業所加算等の取得、医療連携の強化および人材確保に努めました。また、ヘルパーステーションの統合により規模の拡大を図るとともに、引き続き営業活動を強化し集客に努めました。グループホームは、基本報酬単価が引き下げられたものの、安定的な入居率および短期利用認知症対応型共同生活介護や共用型認知症対応型通所介護への取り組みにより売上の確保に努めました。

これらの結果、売上高は、デイサービス等の売上が増加したことにより51,197百万円（前年度比6.9%増）と増収になり、経常利益は介護保険制度改正の影響等により2,662百万円（同10.1%減）と減益になりました。事業所数は、当連結会計年度末現在547カ所（前年度末524カ所）となりました。

（単位：百万円）

	平成27年3月期（個別）	平成28年3月期（連結）	（参考：増減額）	（参考：増減率）
売上高	47,904	51,197	+3,293	+6.9%
経常利益 （同率）	2,961 (6.2%)	2,662 (5.2%)	298	10.1%

（有料老人ホーム事業）

有料老人ホーム事業は、地域に密着した営業活動の強化や各種キャンペーンを実施し、入居促進に努めた結果、既存店および前年度に開設した大型施設「ツクイ・サンシャイン町田東館」、「ツクイ・サンシャイン横浜野毛」において入居者数が増加しました。また、健康寿命の延伸へ向けて口腔機能向上のための口腔ケア、心身機能維持向上のための機能訓練や認知症ケアに取り組みました。さらに、お客様が当施設で最期まで暮らすことを希望される場合のターミナルケア等、サービス品質の向上に努めました。

その結果、売上高は、介護保険制度改正に伴い基本報酬単価が引き下げられたものの、上記の取り組みにより9,220百万円（前年度比9.3%増）と増収になり、経常利益は介護保険制度改正の影響と前年度に開設した大型施設の経費負担により237百万円（同6.5%減）と減益になりました。

当連結会計年度末現在26カ所・総居室数2,025室（前年度末26カ所・総居室数2,025室）の介護付有料老人ホームおよび調剤薬局1カ所を運営しております。

（単位：百万円）

	平成27年3月期（個別）	平成28年3月期（連結）	（参考：増減額）	（参考：増減率）
売上高	8,438	9,220	+781	+9.3%
経常利益 （同率）	253 (3.0%)	237 (2.6%)	16	6.5%

（サービス付き高齢者向け住宅事業）

サービス付き高齢者向け住宅事業は、平成27年11月に「ツクイ・サンフォレスト宇都宮」（リースバック方式・居室数76室）、平成27年12月に「ツクイ・サンフォレスト相模原」（テナント方式・居室数114室）、平成28年2月に「ツクイ・サンフォレスト横浜戸塚南」（テナント方式・居室数74室）の開設を行いました。また、前年度下期より運営を始めた合計7カ所（総居室数460室）の事業所においては、近隣の既存事業所の移転・統合による業務効率化を図りつつ、インターネットを活用した入居促進、自立から介護の必要な方の住まいとして最期まで自分らしく必要なサービスを選択できる体制づくり、お客様のニーズに対応した自費サービスの強化に努めました。

その結果、売上高は769百万円となり、前年度に開設した施設の人件費等の諸経費の負担、新規開設費用により経常損失は496百万円となりました。

当連結会計年度末現在10カ所・総居室数724室（前年度末7カ所・460室）のサービス付き高齢者向け住宅および高齢者住宅ケアプランセンター1カ所を運営しております。

（単位：百万円）

	平成27年3月期（個別）	平成28年3月期（連結）	（参考：増減額）	（参考：増減率）
売上高	12	769	+757	%
経常損失（） （同率）	228 (-%)	496 (-%)	267	%

（人材開発事業）

当社は、経営資源の集中化・意思決定の迅速化・経営の効率化により事業規模拡大と収益性向上を図り、将来にわたり安定的にツクイグループ全体の優秀な人材を確保するとともに、介護業界全体の人材不足解消に貢献することを目的に平成28年1月4日を効力発生日として人材開発事業を会社分割により新設する株式会社ツクイスタッフに承継しました。

人材開発事業は、引き続き施設へ派遣する登録スタッフ獲得のための就職相談会や復職支援サービス、職場見学会を積極的に実施するとともに、福祉施設等への営業活動を強化しました。また、分社化に伴うシステム投資等の費用が発生しました。

その結果、売上高は、求人需要の増大に伴い人材派遣売上が堅調に推移し5,671百万円（前年度比11.2%増）と増収になり、経常利益は328百万円（同35.3%増）と増益になりました。

当連結会計年度末現在32カ所（前年度末34カ所）の支店を運営しております。

（単位：百万円）

	平成27年3月期（個別）	平成28年3月期（連結）	（参考：増減額）	（参考：増減率）
売上高	5,100	5,671	+ 570	+ 11.2%
経常利益 （同率）	242 (4.8%)	328 (5.8%)	+ 85	+ 35.3%

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、7,501百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とその増減要因は、以下の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は3,919百万円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益2,297百万円、減価償却費の計上1,731百万円、減損損失の計上435百万円、未払金の増加額428百万円、支払利息417百万円等に対し、法人税等の支払額1,289百万円、売上債権の増加額791百万円等の結果であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、689百万円となりました。これは主に、貸付金（建設協力金）の回収による収入415百万円等に対し、貸付け（建設協力金）による支出371百万円、預金の担保差入れによる支出272百万円、有形固定資産の取得による支出244百万円、無形固定資産の取得による支出165百万円等の結果であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、2,095百万円となりました。これは主に、ファイナンス・リース債務の返済による支出1,384百万円、配当金の支払額361百万円、社債の償還による支出200百万円等の結果であります。

なお、当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績および受注状況

当社グループは、在宅介護事業、有料老人ホーム事業、サービス付き高齢者向け住宅事業および人材開発事業を中心にサービス事業を行っており、生産および受注に該当する事項はありません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
在宅介護事業	
通所介護（デイサービス）(千円)	35,762,274
訪問介護（千円）	7,875,921
訪問入浴介護（千円）	2,877,412
認知症対応型共同生活介護（グループホーム）（千円）	2,716,474
居宅介護支援（ケアプラン作成）(千円)	1,759,690
その他（千円）	205,930
小計（千円）	51,197,704
有料老人ホーム事業（千円）	9,220,149
サービス付き高齢者向け住宅事業（千円）	769,699
人材開発事業（千円）	5,660,430
合計（千円）	66,847,983

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去をしております。

2. 上記の金額には、消費税が含まれておりません。

3. 前年同期比の表示は、連結決算初年度につき省略しております。

4. 在宅介護事業のその他には、短期入所生活介護売上、小規模多機能型居宅介護売上、福祉用具販売売上、訪問看護売上が含まれております。

5. 有料老人ホーム事業には、有料老人ホーム売上の他、薬局売上が含まれております。

6. サービス付き高齢者向け住宅事業には、施設内で提供されるすべてのサービスに対する売上が含まれております。

7. 人材開発事業には、人材派遣売上、紹介予定派遣売上、職業紹介売上、委託事業売上、教育研修事業売上が含まれております。

8. 当連結会計年度の主要な販売先および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次の通りであります。

相手先	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額（千円）	割合（％）
神奈川県国民健康保険団体連合会	7,852,426	11.7

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

介護保険制度の改正に対処すべき課題

平成27年4月に改正介護保険制度が施行され、地域包括ケアシステムの実現を目指して、中重度の要介護者や認知症高齢者への対応の更なる強化、介護人材確保対策の推進、サービス評価の適正化と効率的なサービス提供体制の構築が盛り込まれました。また、8月からは一定以上の所得のある第1号被保険者（65歳以上）の自己負担が現行の1割から2割に引き上げられました。

平成30年4月には医療・介護保険の同時改定、介護予防給付の地域支援事業への完全移行が予定されております。

当社は、こうした介護保険制度の改正に的確に対処し、人員配置基準の見直しや加算の積極的取得を進め、安定した事業収益の確保を目指してまいります。

経営体質の改善における課題

平成27年4月に施行された介護保険制度改正においては、当社が主力とする在宅介護事業の報酬単価は実質マイナス4.48%と大きく引き下げられました。

このような厳しい環境の中ではありますが、介護サービスの需要は引き続き拡大傾向にあり、当社ではデイサービスの利用率の更なる向上等により利益率改善に取り組むとともに、これまでに培った介護サービスのスキルとノウハウを活かした質の高いサービスを提供し、長く安心して任せていただける介護事業者としての歩みを続けていくことが最重要課題と認識しております。

拠点展開における課題

在宅介護事業につきましては、需要が高いデイサービスをメイン事業と位置づけ、継続して需要の見込まれる地域に厳選してデイサービスの新設を進めてまいります。

有料老人ホーム事業につきましては、地域完結型医療への転換、療養病床の再編、特別養護老人ホームの中重度者への重点化、および高齢者夫婦のみの世帯や独居世帯も急速に増加する等の背景があり、有料老人ホームの需要は増加すると考えております。一方で、有料老人ホームの市場は、介護事業各社および異業種からの参入が活発であり、競争が激化しております。有料老人ホーム事業では、各自治体の介護保険事業計画等の情報収集および詳細な調査に努めるとともに、綿密なマーケティングリサーチを行い、需要の増加が見込まれる都市部を中心に有料老人ホームの新設を進めてまいります。

サービス付き高齢者向け住宅事業につきましても、有料老人ホームと同様に需要の増加が見込まれておりますが、介護事業各社および異業種からの参入による競争も激化しております。当社では、サービス付き高齢者向け住宅事業では、需要の増加が見込まれる首都圏を中心に綿密なマーケティングリサーチを行い、新設を進めてまいります。

また、当社は今後も拠点展開にあたっては、初期投資の負担を軽減させる方法としてリースバック方式やテナント方式を活用しながら、持続的な成長が可能となるよう適正な投資水準の維持を図り、健全な財務体質の構築に努めてまいります。

人材の確保および育成における課題

少子高齢化の進展により労働力人口が減少する中、介護サービス業界においては、従業員の労働環境が厳しく、給与水準も低いこともあって離職率が高く慢性的な人材不足が続いており、人材の確保および育成が継続的な課題となっております。

このような状況のもと、当社は、有資格者や新卒者の採用を強化するほか、従業員が知人等を紹介する「スタッフ紹介制度」や離職した従業員の方々へ職場復帰を積極的に働きかける「ジョブリターン支援制度」等を導入し、人材確保に努めております。また、研修体制の更なる充実や資格取得支援により従業員のスキル向上を図り、質の高いサービス提供に向けて人材の育成を強化しております。加えて、適正な人事評価とキャリアパス制度の活用等により、従業員の処遇改善に積極的に努めるとともに、従業員専用の相談窓口の設置等により、労働環境の整備と従業員の定着率向上に引き続き取り組んでまいります。

人材開発事業における課題

連結子会社（株式会社ツクイスタッフ）における人材開発事業は、介護・医療業界での求人需要の増大に伴い求職者の確保・育成が課題となっております。就職相談会や復職支援サービス、介護職員初任者研修事業者とのタイアップなど各種採用施策を実施することで、求職者の確保・育成に注力するとともに、派遣業務等の拡大に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられ、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項を以下の通り記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものでありますが、以下の記載は当社グループの事業等および株式への投資に係るリスクを全て網羅するものではありません。

法的規制について

a．介護保険制度について

当社の主要な事業である在宅介護事業、有料老人ホーム事業およびサービス付き高齢者向け住宅事業は、介護保険法の適用を受けるサービスの提供を事業内容とするため、介護保険制度の影響を受けることとなります。

介護保険制度は、3年毎に介護保険法および介護報酬の改正が行われており、これに合わせて3年を1期とする市町村介護保険事業計画の策定が行われております。法令の改正および報酬改定により、事業内容の変更を余儀なくされる等、当社の事業活動が影響を受ける可能性があります。

特に、介護報酬の基準単位は、介護保険法およびそれに基づく政省令により定められているため、採算性に問題が生じる可能性もあります。

また、後期高齢者の増加による介護給付費の伸びや第2号被保険者の減少等、介護保険の財政基盤は磐石とは言えません。介護サービス料金の自己負担部分については、平成27年8月から一定以上所得のある第1号被保険者（65歳以上）の自己負担割合が1割から2割に引き上げられました。このような状況から今後、2割負担の対象者の拡大や更に負担割合が引き上げられた場合、介護保険の利用を控える等の影響が生じる可能性があります。

さらに、従業員の退職等により一時的に介護保険の人員基準を満たせなくなる場合や、介護給付費の請求方法が複雑なため保険請求ミスが発生し過誤請求となり、返還しなければならなくなる可能性がある等、事業活動は通常の事業会社よりも相対的に強い制約のもとにあります。

これらの事情により当社の業績が影響を受ける可能性があります。

b．調剤薬局の運営について

調剤薬局の運営には、薬事法や健康保険法を始めとする法的規制があり、遵守事項が厳格に定められております。主なものは「薬局開設許可」「保険薬局指定」であり、その他都道府県知事等から許可・指定を受ける必要があります。調剤薬局を運営するために必要な許認可等を受けておりますが、関連する法令に違反した場合、各都道府県の許可・登録・指定・免許及び届出を受けることができない場合、またはこれらの法令が改正された場合には、事業活動が影響を受ける可能性があります。

介護事業に伴うリスク

a．人員基準・設備基準について

当社は、当連結会計年度末現在、在宅介護事業、有料老人ホーム事業およびサービス付き高齢者向け住宅事業を全国で585カ所（人材開発事業を除く）運営しております。当社の施設のうち、在宅介護事業および有料老人ホーム事業の主なサービスは、介護保険法上の指定サービス事業者となるために、人員基準および設備基準が厚生労働省令（注）および各自治体条例で規定されています。また、サービス付き高齢者向け住宅は、高齢者住まい法、介護保険法等の関係法令に従い運営することとなります。

当社の施設はすべて基準を満たすように細心の注意を払っておりますが、今後において欠員が生じた場合や上記基準の変更により追加的な人員補充が必要となった場合に対応できない等、人員基準を満たせなくなった場合には、現在提供している介護保険上のサービスが提供できなくなる可能性があります。また、施設の増設に当たって、建物の規模や人員の確保について制約を受けることがあります。

（注）「指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準」（平成11年3月31日厚生省令第37号）

b．お客様の安全管理・健康管理について

当社がサービスを提供するお客様は、介護度の高い高齢者が多いことから、転倒や誤嚥等によってお客様の生命に関わる重大な事故に発展する可能性があります。また、デイサービス、グループホームおよび有料老人ホーム等においては、食事等の介護サービスが行われており、食中毒、集団感染等の危険度は相対的に高いと考えられます。

当社は、介護手順や事故防止対策等については長年の実績に基づいて従業員の訓練や業務マニュアルの遵守による業務の実施を行っております。しかしながら、万一、事故や食中毒等が発生して、当社の管理責任が問われた場合には、個々の施設毎の事業の存続にも関わる重大な影響を受ける可能性があります。

c. 従業員の確保、人材育成・管理について

当連結会計年度末の従業員は、常勤従業員3,769名、非常勤従業員13,950名（1人当たり1日8時間換算した場合7,938名）であります。

事業規模を維持・拡大していくためには、それに見合った人材の確保が必要となります。また、提供する介護サービスは、ほとんどの場合、有資格者によるサービスが義務付けられており、提供するサービス内容によって、それぞれ異なる資格を必要とするため、適切な資格を有する人材を確保する必要があります。

有資格者や新卒者の採用を強化することによる新たな人材の確保や、自社の教育研修制度を通じて人材の育成、適正な評価とキャリアパス制度による処遇改善に積極的に取り組んでおりますが、介護保険事業の拡大に伴って全般的に有資格者に対する求人は増加しており、そのため、優秀な人材の確保が難しく、提供する介護サービスの量的、質的な低下を招くおそれがあり、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

また、コーポレート・ガバナンスやリスク管理、コンプライアンスについて継続的な強化を図り、当社の業務の適正を確保しておりますが、何らかの理由によりこれらの体制が機能しなくなった場合には、当社の業績が大きな影響を受ける可能性があります。

d. 風評等の影響について

介護サービス事業は、お客様をはじめ関係者の信用、評判が大きな影響力を持つと当社は認識しております。従って、当社では高い理念の下に細心の注意を払って介護事業を運営いたしておりますが、何らかの理由により当社の評判が損なわれた場合または当社に対する好ましくない風評が立った場合には当社の業績が大きな影響を受ける可能性があります。

e. 情報管理について

当社は事業を展開する上で、顧客および関係者の個人情報、その他業務上に必要となる各種情報を取り扱っており、顧客の増加に伴って管理すべき情報の電子化やそれに伴うセキュリティの高度化が必要になる等、情報管理に要するコストが増加する可能性があります。

また、これら顧客情報について厳重な管理を行っておりますが、当社や委託先の関係者の故意・過失、または悪意を持った第三者の攻撃などにより、情報の流出や消失などが発生する可能性があります。こうした事態が生じた場合、当社の社会的な信用失墜により顧客が離反するほか、損害賠償やセキュリティシステム改修のために多額の費用負担が発生する可能性もあります。その結果、当社の業績が大きな影響を受ける可能性があります。

f. 競争について

介護保険制度は、平成12年4月の施行以来、在宅サービスを中心にサービス利用者が急速に拡大する中で、老後の安心した生活を支える仕組みとして定着してきました。また、今後を展望すると「団塊の世代」の高齢化により、介護サービスの利用者は増加基調が続くと予想されます。このため、介護関連ビジネス市場は今後も拡大が予測されることや他産業に比べて参入障壁が低いことから、医療法人や社会福祉法人といった非営利法人だけでなく、株式会社等の営利法人も参入しております。従って、今後の競争激化に伴い業績が影響を受ける可能性があります。

事業所の展開について

a. 事業所の新規開設について

当社では、出店地域を選定するにあたり綿密なマーケットリサーチを行い、デイサービスや有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等の新規開設を進めておりますが、好立地に物件を確保できない場合や自治体の総量規制等の事業環境の変化や経済的要因により開設事業計画に大幅な乖離が生じた場合には、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

特に、有料老人ホーム事業については当連結会計年度末現在、介護付有料老人ホーム26ヵ所の運営を行っておりますが、出店にあたっての初期費用が他の事業と比較して大きいことから、有料老人ホームの開設が計画通りに進捗しない場合および入居が計画どおりに進捗しない場合、当社の事業活動が影響を受ける可能性があります。

また、サービス付き高齢者向け住宅事業については、当連結会計年度末現在10ヵ所の運営を行っておりますが、市場環境の急激な変化等により当初の事業計画を達成できない場合、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

b. 地域との関係について

介護サービスの提供という事業の性格上、地域のお客様、自治体はじめ関係各機関、居宅介護支援事業所等との信頼関係が何よりも重要であると考えております。このため、良質かつ安定的なサービスの提供が必要であり、業績が悪い事業所があった場合でも、収益性の観点だけで撤退することが困難な場合があります。

c. 減損会計の適用について

当社は、事業環境の変化や経済的要因により、事業所ごとの投資回収が不可能となった場合、減損損失を認識する必要があり、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

d. 施設の賃借について

当社グループの事業における施設は、当連結会計年度末現在、618施設のうち611施設は賃借物件となっており、自社保有は7施設のみとなっております。今後開設する新規事業所については、原則として賃借物件によって行う予定であります。賃借物件の契約期間は1年～31年で、更新することもでき、施設の継続性は確保されていると考えておりますが、何らかの理由で万一施設の賃借が不可能となった場合には、代替設備を確保するために多額のコスト負担が発生し、業績が影響を受ける可能性があります。また、多くの賃借物件は建設協力金を用いたリースバック方式を採用しており、この建設協力金（長期貸付金）は賃貸借期間に応じて回収することになっております。このため賃貸主に破綻等の不測の事態が起こった場合、当該事業所の継続使用をもって建設協力金を回収することになりますが、債権者との間の問題解決に時間を要する可能性があります。

人材開発事業について

a. 人材派遣事業について

連結子会社（株式会社ツクイスタッフ）が行う人材派遣事業は、「労働者派遣法」第8条に基づく労働者派遣事業許可を受けて行っている事業です。「労働者派遣法」では、労働者派遣事業の適正な運営を確保するために、派遣事業を行う者（法人である場合には、その役員を含む）が派遣元事業主としての欠格事由（労働者派遣法 第6条）および当該許可の取消事由（同第14条）に該当した場合には、事業の許可を取り消し、または、期間を定めて当該事業の全部若しくは一部の停止を命じることができる旨を定めています。現時点において、上記に抵触する事実はないと認識しておりますが、今後何らかの理由により上記に抵触した場合、許可が取り消され、または、業務の全部若しくは一部の停止が命ぜられることにより、主要な事業活動に支障を来すとともに、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

また、「労働者派遣法」および関係諸法令については、労働環境の変化に応じて、これまでも派遣対象業務や派遣期間に係る規制ならびに派遣元事業主における管理体制の強化の両面からの改正が適宜実施されてきており、その都度、当該法令改正に対応するための対策をとってきております。

今後、さらに「労働者派遣法」および関係諸法令の改正が実施された場合、今後の事業運営方針ならびに当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

b. 人材紹介事業について

連結子会社（株式会社ツクイスタッフ）が行う人材紹介事業は、「職業安定法」第32条の4に基づく有料職業紹介事業許可を受けて行っている事業です。「職業安定法」では、人材紹介事業を行う者（法人である場合には、その役員を含む）が有料職業紹介事業者としての欠格事由（職業安定法 第32条）および当該許可の取消事由（同 第32条の9）に該当した場合には、事業の許可を取り消し、または、期間を定めて当該事業の全部若しくは一部の停止を命じることができる旨を定めております。現時点において、上記に抵触する事実はないと認識しておりますが、今後何らかの理由により上記に抵触した場合、許可が取り消され、または、業務の全部若しくは一部の停止が命ぜられることにより、主要な事業活動に支障を来すとともに、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

社会福祉法人ひまわり福祉会について

社会福祉法人ひまわり福祉会（以下、「ひまわり福祉会」といいます。）理事長の津久井通氏は、当社代表取締役社長津久井宏氏の実弟であります。ひまわり福祉会は、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）「野庭苑」「富岡はまかぜ」、介護老人保健施設「港南あおぞら」、地域ケアプラザ「野庭地域ケアプラザ」（横浜市からの受託事業）の4施設を運営しております。ひまわり福祉会は当社と同様の介護事業を行っており、通所介護や居宅介護支援等一部の在宅介護事業で当社と重複する事業を行っております。

しかしながら、重複する事業を行っている地域における全事業者に占める双方の拠点数は少ないこと、ひまわり福祉会の主力事業は特別養護老人ホームや介護老人保健施設等の入居施設であり、ひまわり福祉会の事業における在宅介護事業の売上構成は10%以下と低いこと、更には、ひまわり福祉会は社会福祉法人で株式会社が参入することが出来ない事業分野での介護事業を行っております。そのため、介護サービスについても株式会社とは異なり一定の制約のもと運営されており、当社を利用する顧客層と相違がみられることから、事業競合する可能性は極めて低いといえます。

なお、ひまわり福祉会と当社の間において、取引関係はありません。

自然災害について

当社グループは全国47都道府県に営業拠点を有しており、地震や水害等の大規模な自然災害が発生した場合に備えて、災害規程およびBCP（事業継続計画）に基づき、各施設において定期的に防災訓練を実施しております。しかしながら、想定を上回る規模で自然災害が発生した場合、業績が影響を受ける可能性があります。

また、介護保険請求業務や勤怠管理等の様々な事業活動にITシステムを多用していることから、災害対策を施したデータセンターに主要なデータを保管しておりますが、何らかの原因によって大規模な障害が発生した場合、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は平成27年11月20日開催の取締役会の決議に基づき、平成28年1月4日を効力発生日として、会社分割によって株式会社ツクイスタッフを新たに設立いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載の通りであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在（平成28年3月31日）において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載の通りであります。この連結財務諸表の作成に当たりまして、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

(2) 財政状態の分析

（流動資産）

流動資産の残高は17,476百万円となりました。主な内訳は、現金及び預金8,569百万円、売掛金5,665百万円であります。

（固定資産）

固定資産の残高は37,954百万円となりました。主な内訳は、リース資産27,026百万円、建物及び構築物2,572百万円、敷金及び保証金1,789百万円、長期貸付金（建設協力金）1,705百万円であります。

（流動負債）

流動負債の残高は8,579百万円となりました。主な内訳は、未払金4,067百万円、リース債務1,252百万円であります。

（固定負債）

固定負債の残高は28,738百万円となりました。主な内訳は、リース債務25,434百万円であります。

（純資産）

純資産の残高は18,113百万円となりました。主な内訳は、利益剰余金11,498百万円であります。

なお、当連結会計年度は連結財務諸表の作成初年度であるため、前年同期との比較分析は行っておりません。

(3) キャッシュ・フローの分析

「1 業績等の概要、(2)キャッシュ・フローの状況」を参照願います。

なお、キャッシュ・フロー関連指標の推移は以下の通りであります。

キャッシュ・フロー関連指標の推移

	第46期	第47期	第48期
自己資本比率（％）	36.8	34.7	32.7
時価ベースの自己資本比率（％）	82.6	65.7	96.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	6.2	8.1	7.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	9.1	8.0	9.3

・自己資本比率：自己資本／総資産

・時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

・キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

・インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1．第47期までは非連結ベース、第48期は連結ベースの財務数値により計算しています。

2．株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3．キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しております。

4．有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(4) 経営成績の分析

当社グループは平成28年1月4日付人材開発事業の分社化に伴い、平成28年3月期第4四半期より連結決算へ移行したため平成27年3月期は連結決算を行っておりませんが、平成27年3月期の個別決算と比較した参考前期比増減率を記載しております。

(売上高)

当連結会計年度におきましては、デイサービス27カ所およびヘルパーステーション2カ所の開設、規模の拡大や施設の老朽化によりデイサービスおよびヘルパーステーション等6カ所の統廃合、サービス付き高齢者向け住宅（リースバック方式1カ所・テナント方式2カ所）の開設等の設備投資を行いました。サービス面では、主力のデイサービスにおいて、介護保険制度改正で新たに創設された中重度者ケア体制加算や従来から理学療法士等の専門職を中心に取り組んできた個別機能訓練加算等、引き続き各種加算の取得を進めました。併せて、お客様満足度の向上、お客様のご利用増加に努めました。以上の結果、売上高は、前年度比8.8%増の66,847百万円となりました。

(営業利益)

平成27年4月の介護保険制度改正に伴い基本報酬単価が引き下げられた影響に加え、前事業年度に開設した有料老人ホームおよびサービス付き高齢者向け住宅の費用負担により営業利益は、前年度比13.9%減の2,997百万円となりました。

(経常利益)

営業外収益は、リース契約変更益52百万円を計上したこと等により178百万円となりました。また営業外費用につきましては、支払利息417百万円を計上したこと等により443百万円となりました。以上の結果、経常利益は前年度比15.4%減の2,732百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

在宅介護事業で257百万円、有料老人ホーム事業で177百万円、合計435百万円の固定資産の減損損失を計上したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度比23.8%減の1,147百万円となりました。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの主要な事業である在宅介護事業および有料老人ホーム事業は、介護保険法の適用を受けるサービスの提供を内容とするため、介護保険制度の改正の影響を受けることとなります。

介護保険制度は、通常3年ごとに介護保険法の改正および介護報酬の改定が行われており、それにともなって事業内容の変更を余儀なくされる等、当社グループの事業活動が影響を受ける可能性があります。

また、介護保険事業の拡大に伴って看護師や介護職員に対する需要は増大しており、優秀な人材の獲得ができない場合には、当社が提供する介護サービスの量的、質的な低下を招くおそれがあります。

さらにコーポレート・ガバナンスやリスク管理、コンプライアンスについて継続的な強化を図っており、当社グループの業務の適正を図れない場合には、当社が提供する介護サービスの質的な低下を招くおそれがあります。

(6) 戦略的現状と見通し

当社グループは、介護保険制度改正、報酬改定のリスクを越えて、「中長期的に力強く成長できる企業」になりたいと考えています。当事業年の介護業界においては、平成27年4月に改正介護保険制度が施行され、地域包括ケアシステムの実現を目指して、中重度の要介護者や認知症高齢者への対応の更なる強化、介護人材確保対策の推進、サービス評価の適正化と効率的なサービス提供体制の構築が盛り込まれました。報酬単価は、基本報酬部分が4.48%引き下げられる一方、処遇改善加算等の加算部分がプラス2.21%となり、全体でマイナス2.27%と厳しい改定となりました。

このような状況を踏まえて、当社グループは中期経営計画を策定し、平成27年11月4日に発表しました。この計画は、大きく2つの部分から構成されており、一つはいわゆる団塊の世代が75歳以上となる平成37年（2025年）に向けた長期的な目標「ツクイビジョン2025」、もう一つはその最初の3カ年計画「ツクイ 第一次中期経営計画」となっております。

「ツクイビジョン2025」では、3つの大方針「デイサービスで圧倒的No1の地位を盤石化」「ツクイの考える地域包括ケアの確立」「従業員の幸せの実現」の達成を通じて、持続可能な介護サービスを提供していく存在でありたいというビジョンを示しております。

「ツクイ 第一次中期経営計画」では、長期ビジョンの実現に向けて「デイサービスの進化の方向性を具体的な成果で証明」「当社の考える地域包括ケアの成功モデルの確立」「従業員への投資を通じたビジネスの成長継続性の証明」の3つを中心に捉え、成長を維持しつつ利益水準の着実な回復を実現していくことを示しております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、中長期的に力強く成長していくためには、既存事業所の営業力の強化とデイサービスの利用率の更なる向上等により利益率の改善に取り組むとともに、これまでに培った介護サービスのスキルとノウハウを活かした質の高いサービスを提供し、長く安心して任せただけの介護事業者としての成長と歩みを続けていくことが最重要課題と認識しております。

なお、詳細につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載の通りであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは長期にわたる持続的な成長を経営の目標と考えております。この実現のために、収益性を確保しつつ適切にスケールメリットを追求しており、デイサービスを中心とした持続的な事業基盤の拡大と安定した収益基盤の確保のための投資を行っております。

当連結会計年度の内訳は次の通りであります。

セグメントの名称	当連結会計年度(千円)
在宅介護事業	3,590,094
有料老人ホーム事業	163,158
サービス付き高齢者向け住宅事業	976,061
人材開発事業	39,105
計	4,768,420
全社	-
合計	4,768,420

前年同期比の表示は、連結初年度につき省略しております。

上記の設備投資総額4,768,420千円の内訳は、建物3,932,727千円、その他の有形固定資産259,407千円、長期貸付金（建設協力金）等371,100千円、無形固定資産（ソフトウェア等）163,544千円、敷金及び保証金41,641千円であり、うちリース取引によるものは3,917,148千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却については該当ありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

(平成28年3月31日現在)

セグメント の名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員 数 (人)
			建物 及び 構築物	土地 (面積㎡)	工具、器 具及び備 品	長期 貸付金	敷金 及び 保証金	リース 資産	合計	
本社	本社 (横浜市港南区)	統括業務 施設	65,269	18,515 (53.08)	76,989	-	30,422	-	191,196	145 (6)
在宅介護事業	北海道地方 札幌栄通営業所 (北海道札幌市) 他29事業所	事業施設	7,386	-	5,042	24,218	67,656	1,189,835	1,294,139	146 (471)
	東北地方 八戸江陽営業所 (青森県八戸市) 他53事業所	事業施設	32,684	-	12,981	41,043	138,737	1,717,940	1,943,387	321 (877)
	関東地方 大田西六郷営業所 (東京都大田区) 他194事業所	事業施設	176,327	268,374 (1,459.28)	40,908	150,755	445,282	5,642,309	6,723,958	1,051 (2,527)
	中部地方 都留中津森営業所 (山梨県都留市) 他119事業所	事業施設	30,560	-	41,323	115,532	270,467	3,688,708	4,146,592	675 (1,577)
	近畿地方 八尾弓削営業所 (大阪府八尾市) 他74事業所	事業施設	2,766	-	28,424	77,360	121,581	3,073,649	3,303,782	306 (817)
	四国地方 高知東雲営業所 (高知県高知市) 他8事業所	事業施設	1,491	-	-	10,324	23,787	219,698	255,302	28 (93)
	中国地方 広島五日市業所 (広島県広島市) 他27事業所	事業施設	706	-	5,635	14,975	53,789	1,115,011	1,190,118	132 (322)
	九州・沖縄地方 博多吉塚営業所 (福岡県福岡市) 他35事業所	事業施設	134	-	8,025	33,577	114,999	1,091,015	1,247,752	149 (389)
有料老人 ホーム事業	東北地方 ツクイ・サンシャイ ン会津若松 (福島県会津若松市) 他2事業所	事業施設	248	-	4,115	72,293	180	727,599	804,437	49 (78)
	関東地方 ツクイ・サンシャイ ン町田東館 (東京都町田市) 他14事業所	事業施設	1,665,981	1,070,725 (4,890.36)	54,172	769,502	451,523	5,362,825	9,374,730	346 (420)
	中部地方 ツクイ・サンシャイ ン上越 (新潟県上越市) 他4事業所	事業施設	574,555	21,422 (1,198.43)	7,732	332,081	1,153	-	936,945	115 (102)

セグメント の名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員 数 (人)
			建物 及び 構築物	土地 (面積㎡)	工具、器 具及び備 品	長期 貸付金	敷金 及び 保証金	リース 資産	合計	
有料老人 ホーム事業	近畿地方 ----- ツクイ・サンシャイ ン大東 (大阪府大東市) 他1事業所	事業施設	109	-	-	159,791	-	-	159,901	25 (33)
	四国地方 ----- ツクイ・サンシャイ ン松山 (愛媛県松山市)	事業施設	99	-	1,773	-	-	622,713	624,586	23 (23)
	中国地方 ----- ツクイ・サンシャイ ン新倉敷 (岡山県倉敷市)	事業施設	-	-	708	89,433	58	-	90,199	17 (23)
サービス付き 高齢者向け住 宅事業	関東地方 ----- ツクイ・サンフォレ スト水戸 (茨城県水戸市) 他9事業所	事業施設	2,825	-	6,223	8,747	11,404	1,820,142	1,849,342	79 (163)
	四国地方 ----- ツクイ・サンフォレ スト松山 (愛媛県松山市)	事業施設	2,889	-	491	-	-	755,358	758,739	11 (12)

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	セグメント の名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員 数 (人)
				建物 及び 構築物	土地 (面積㎡)	工具、器 具及び備 品	長期 貸付金	敷金 及び 保証金	リース 資産	合計	
株式会社 ツクイ スタッフ	人材開発事業	北海道地方 ----- ツクイスタッフ 札幌支店 (札幌市中央区)	事業施設	-	-	161	-	1,817	-	1,979	3
		東北地方 ----- ツクイスタッフ 仙台支店 (仙台市青葉区) 他3事業所	事業施設	71	-	367	-	8,127	-	8,566	15
		関東地方 ----- ツクイスタッフ 横浜支店 (横浜市西区) 他7事業所	事業施設	7,002	-	6,968	-	38,623	-	52,594	66 (1)
		中部地方 ----- ツクイスタッフ 名古屋支店 (名古屋市中村区) 他6事業所	事業施設	1,121	-	970	-	10,883	-	12,975	23 (1)
		近畿地方 ----- ツクイスタッフ 神戸支店 (神戸市中央区) 他2事業所	事業施設	196	-	149	-	9,800	-	10,146	10

会社名	セグメント の名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員 数 (人)	
				建物 及び 構築物	土地 (面積㎡)	工具、 器具及 び備品	長期 貸付金	敷金 及び 保証金	リース 資産		合計
株式会社 ツクイ スタッフ	人材開発事業	四国地方 ----- ツクイスタッフ 高松支店 (香川県高松市) 他2事業所	事業施設	38	-	472	-	5,358	-	5,869	11 (1)
		中国地方 ----- ツクイスタッフ 広島支店 (広島市中区) 他3事業所	事業施設	17	-	192	-	5,471	-	5,681	12 (1)
		九州・沖縄地方 ----- ツクイスタッフ 福岡支店 (福岡市中央区) 他1事業所	事業施設	-	-	215	-	6,148	-	6,364	11 (1)

- (注) 1. 帳簿価額に建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 臨時雇用者数(ハートケア・登録従業員)は、1人当たり1日8時間換算で計算した平均人数を()外数で記載しております。
3. 従業員数は、社外から当社への出向者を含んでおります。
4. 「有料老人ホーム事業」の帳簿価額および従業員数には、調剤薬局1事業所を含んでおります。
5. リース契約による主な賃借設備は、次の通りであります。

(1) 提出会社

名称	セグメントの名称	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
福祉車輛 (オペレーティングリース)	在宅介護事業	87台	4年	83,030	133,746
建物 (所有権移転外ファイナンスリース)	在宅介護事業	418件	15~25年	2,111,773	19,898,920
建物 (所有権移転外ファイナンスリース)	有料老人ホーム事業	23件	25~31年	811,258	12,112,316
建物 (所有権移転外ファイナンスリース)	サービス付き高齢者向け住宅事業	3件	30年	85,947	2,466,235
土地 (オペレーティングリース)	在宅介護事業	418件	15~25年	1,736,472	25,583,491
土地 (オペレーティングリース)	有料老人ホーム事業	23件	25~31年	745,174	15,272,333
土地 (オペレーティングリース)	サービス付き高齢者向け住宅事業	3件	30年	68,778	2,337,839

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

なお、平成28年3月31日現在における重要な設備の新設、改修の計画は次の通りであります。

(1) 重要な設備の新設

セグメント の名称	事業所名	所在地	設備の 内容	投資予定金額 (千円)		資金調達 方法	着手および 完了予定年月		完成 後の 増加 能力
				総額	既支払額		着手	完了	
在宅介護事業	北海道地方 ----- 札幌西野営業所	札幌市 西区	事業所 新設	117,195	5,000	自己資本および ファイナンス・ リース	平成27年 12月	平成28年 8月	
	東北地方 ----- 北上営業所	岩手県 北上市	事業所 新設	78,978	2,500	自己資本および ファイナンス・ リース	平成28年 2月	平成28年 12月	
	関東地方 ----- 武蔵中原GH営業所 他7事業所	神奈川県 川崎市	事業所 新設	1,020,859	39,900	自己資本および ファイナンス・ リース	平成28年 5月	平成28年 12月	
	中部地方 ----- 新潟亀田営業所 他2事業所	新潟県 新潟市	事業所 新設	257,996	5,000	自己資本および ファイナンス・ リース	平成28年 4月	平成28年 11月	
	近畿地方 ----- 東大阪若草営業所 他2事業所	大阪府 東大阪市	事業所 新設	306,735	15,000	自己資本および ファイナンス・ リース	平成27年 7月	平成28年 4月	
	九州・沖縄 ----- 福岡早良営業所	福岡市 早良区	事業所 新設	97,319	5,000	自己資本および ファイナンス・ リース	平成27年 10月	平成28年 5月	
	有料老人ホーム 事業	関東地方 ----- ツクイ・サンシャ イン杉並	東京都 杉並区	事業所 新設	1,645,588	100,000	自己資本および ファイナンス・ リース	平成28年 2月	平成29年 2月
サービス付き 高齢者向け 住宅事業	関東地方 ----- ツクイ・サンフォ レストセンター北	横浜市 都筑区	事業所 新設	922,671	10,000	自己資本および ファイナンス・ リース	平成28年 1月	平成29年 1月	71室

(注) 1. 上記金額には消費税は含まれておりません。

2. 当社グループの事業所については賃借を原則としており、投資予定金額の総額の内訳は敷金及び保証金2,800千円、リース資産3,848,345千円、長期貸付金(建設協力金)596,200千円であります。

3. 当社グループの事業所については賃借を原則としており、投資予定金額の既支払額の内訳は、敷金及び保証金2,800千円、長期貸付金(建設協力金)179,600千円であります。

4. 完成後の増加能力につきましては、デイサービスは最大可能収容人員数と認可上定員数の間に差異があり増加能力の算定が困難であるため記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	61,200,000
計	61,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月28日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	36,230,400	36,230,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	36,230,400	36,230,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

平成28年3月22日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)		380
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)		38,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)		1,419 (注)2
新株予約権の行使期間		自平成30年7月1日 至平成32年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)		発行価格 1,419 資本組入額 709.5 (注)3
新株予約権の行使の条件		(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項		譲渡による本新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		(注)5

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類および数

本新株予約権の目的である株式の総数は38,000株(本新株予約権1個あたり100株(以下「割当株式数」という。))とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない本新株予約権の目的となる株式の総数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

その他、目的となる株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当社は取締役会決議により、合理的な範囲で目的となる株式数を適宜調整するものとする。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額（以下に定義する。）に割当株式数を乗じた額とする。ただし、これにより1円未満の端数を生じる場合は、これを切り捨てる。

(2) 行使価額は、新株予約権発行に係る取締役会決議日の前取引日である平成28年3月18日の東京証券取引所における普通取引の終値1,419円とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

(3) 行使価額の調整

本新株予約権の割当日後、本項 号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

なお、次の算式において「既発行普通株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{割当普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合およびその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

a. 本項 号b. に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（ただし、当社の発行した取得請求権付株式の取得と引換えに交付する場合または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利の請求または行使による場合を除く。）、調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

b. 株式分割または株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないときおよび株主（普通株主を除く。）に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

c. 取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項 号b. に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合（無償割当の場合を含む）または本項 号b. に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券もしくは権利を発行する場合（無償割当の場合を含む）、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利の全てが当初行使価額で請求または行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権または新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日）の翌日以降これを適用する。ただし、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、請求または行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権もしくは新株予約権付社債その他の証券または権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求または行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

d. 本号 ないし の各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているとき

は、本号 ないし の定めにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切捨て、現金による調整は行わない。

行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。

- a. 行使価額調整式の計算については、1円未満の端数を四捨五入する。
- b. 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（ただし、本項 号d. の場合は基準日）に先立つ45取引日（取引所において売買立会が行われる日をいう。）目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（当日付けで終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- c. 行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項 号b. の場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

本項 号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

- a. 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とするとき。
- b. その他当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- c. 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

本項に定めるところにより行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額およびその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。ただし、本項 号b. に示される株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。

3. 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権者は、当社が開示した平成30年3月期における有価証券報告書に記載された当社連結損益計算書において、営業利益が5,730百万円を超過している場合に、新株予約権者を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者は退職した場合、割当を受けた新株予約権を、その半数を上限に行使することができる。また、その場合の行使期間は、第9項における行使期間の範囲内において退職後2年までとする。
- (3) 新株予約権の割当を受けた者は、自己の責により懲戒解雇または論旨退職の制裁を受けた場合は、解雇された時点もしくは退職した時点から新株予約権を行使することができない。
- (4) 新株予約権の質入れその他の処分をすることはできない。
- (5) 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合、相続人はその権利を行使することができない。
- (6) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (7) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

- (8) その他の条件については、当社と新株予約権の割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が他社と吸収合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、新設合併、会社分割その他の組織再編（以下、「組織再編行為」という。但し、株式移転および株式交換は除く。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する本件新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホに掲げる会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約または新設分割計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する本件新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数（以下、「承継後株式数」という。）とする。但し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

第9項に定める本件新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、第9項に定める本件新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

第15項に準じて決定する。

(6) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、第7項で定められる行使価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後株式数を乗じた額とする。

(7) その他新株予約権の行使の条件並びに新株予約権の取得事由

第11項、第13項に準じて決定する。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を必要とする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年8月29日 (注)1	2,650,000	17,766,000	1,751,809	3,111,361	1,751,809	3,130,561
平成24年9月19日 (注)2	349,200	18,115,200	230,842	3,342,203	230,842	3,361,403
平成25年4月1日 (注)3	18,115,200	36,230,400	-	3,342,203	-	3,361,403

- (注) 1. 有償一般募集 2,650,000株
発行価格 1,379円
資本組入額 661円06銭
2. 有償第三者割当増資 349,200株
発行価格 1,322円12銭
資本組入額 661円06銭
割当先 野村證券株式会社
3. 株式分割(1:2)

(6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府および地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		31	21	35	143	1	2,548	2,779	-
所有株式数 (単元)		109,359	5,227	96,640	100,123	2	50,923	362,274	3,000
所有株式数の 割合(%)		30.19	1.44	26.68	27.64	0.00	14.06	100.0	-

- (注) 1. 自己株式1,239株は「個人その他」に12単元および「単元未満株式の状況」に39株を含めて記載しております。
2. 「所有株式数の割合」については、小数点第3位の数値を四捨五入により記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社津久井企画	横浜市港南区大久保1-17-6	9,128	25.19
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,466	9.57
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,551	4.28
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND(ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,300	3.59
株式会社横浜銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式 会社)	横浜市西区みなとみらい3-1-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	1,013	2.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	949	2.62
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND(PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A (東京都千代田区丸の内2-7-1)	920	2.54
ツクイ従業員持株会	横浜市港南区上大岡西1-6-1	786	2.17
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS-UNITED KINGDOM (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カスト ディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	770	2.13
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資 信託口)	東京都中央区晴海1丁目-8-12	748	2.07
計	-	20,635	56.96

(注)「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」については、小数点第3位の数値を四捨五入により記載しております。

(8)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,200	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,226,200	362,262	同上
単元未満株式	普通株式 3,000	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	36,230,400	-	-
総株主の議決権	-	362,262	-

(注) 自己株式39株は、「単元未満株式」に含めて記載しております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ツクイ	神奈川県横浜市港南区 上大岡西1-6-1	1,200		1,200	0.00
計	-	1,200		1,200	0.00

(注) 上記自己保有株式数には、単元未満株式39株は含まれておりません。

(9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度(有償ストックオプション)を採用しております。当該制度の内容は、次の通りであります。

第2回新株予約権(平成28年3月22日取締役会決議)

会社法第236条、第238条および第240条の規定に基づき、新株予約権を発行することを平成28年3月22日開催の取締役会において決議されたものです。

なお、本新株予約権は、本新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施したものであります。

決議年月日	平成28年3月22日
付与対象者の区分および人数(名)	取締役4名、執行役員2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ()				
保有自己株式数	1,239		1,239	

(注) 当期間における「保有自己株式数」には平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、「ツクイ 第一次中期経営計画」において、中期的な利益配分の目標について平成30年3月期の配当性向25%にする旨を公表しております。また、内部留保資金につきましては、市場ニーズに応えるサービスを強化するとともに、新規事業への投資をして行くことを基本方針としております。

「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。毎事業年度における配当の回数につきましては、中間配当および期末配当の年2回を行うことを基本方針といたします。

当中間期には1株につき5円の間配当を実施いたしました。また当連結会計年度の期末配当金につきましては、業績および今後の事業展開を総合的に勘案し、1株につき5円と決定いたしました。これにより、中間配当金を含めた年間配当金は1株につき10円と決定いたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年11月4日 取締役会決議	181,145	5.0
平成28年6月28日 定時株主総会決議	181,145	5.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	1,017 *1,183	2,669 1,357	1,638	1,205	1,569
最低(円)	1,003 *520	889 1,220	849	819	867

(注) 1. 最高・最低株価は、平成23年4月1日より東京証券取引所市場第二部におけるものであります。また、平成24年3月30日より東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 第44期の最高・最低株価のうち、*印は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3. 印は、株式分割(平成25年4月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	1,356	1,420	1,396	1,374	1,450	1,569
最低(円)	1,131	1,233	1,230	1,103	1,161	1,311

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 9名 女性 2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		津久井 宏	昭和40年9月3日生	平成元年4月 社会福祉法人ひまわり福祉会入職 平成4年4月 当社入社 平成5年4月 当社福祉事業部営業部長 平成6年4月 当社常務取締役 平成13年6月 当社専務取締役 平成15年6月 当社取締役副社長管理推進本部長 平成18年6月 当社代表取締役副社長施設推進本部長 平成19年8月 当社代表取締役副社長 平成24年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	340
取締役	推進統轄 担当	高橋 靖宏	昭和41年10月17日生	平成2年5月 当社入社 平成12年11月 当社西日本圏統轄本部長 平成16年6月 当社取締役西日本圏統轄本部長 平成18年10月 当社取締役人材派遣推進本部長 平成22年4月 当社取締役東日本在宅介護推進本部長 平成24年1月 当社取締役西日本在宅介護推進本部長 平成25年2月 当社取締役在宅介護推進本部統轄担当 平成25年10月 当社取締役推進統轄副担当 平成26年4月 当社取締役推進統轄副担当兼人事・教育 推進本部長 平成26年10月 当社取締役推進統轄副担当兼管理推進 本部長 平成27年11月 当社取締役推進統轄担当(現任)	(注)2	43
取締役	サービス推進 本部長	小林 久美子	昭和40年7月30日生	平成6年3月 当社入社 平成14年3月 当社新潟圏統轄本部長 平成16年6月 当社取締役関東圏統轄本部長 平成18年10月 当社取締役在宅介護推進本部長兼教育 研修部長 平成19年8月 当社取締役在宅・施設介護推進関東圏 本部長兼教育研修推進本部長 平成21年4月 当社取締役管理推進副本部長兼教育研修 推進本部長兼総務部長 平成22年4月 当社取締役西日本有料老人ホーム推進 本部長 平成23年11月 当社取締役西日本有料老人ホーム推進 本部長兼ツクイ・サンシャイン富士 施設長 平成24年1月 当社取締役東日本在宅介護推進本部長 平成25年10月 当社取締役在宅介護推進本部統轄担当 平成26年7月 当社取締役ツクイ大学副学長 平成27年2月 当社取締役在宅介護推進統轄担当兼ツク イ大学副学長(現任) 平成28年4月 当社取締役サービス推進本部長(現任)	(注)2	57

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	サービス付き 高齢者向け住 宅推進統轄 担当	森野 佳織	昭和39年9月14日生	平成11年1月 当社入社 平成16年4月 当社東神奈川圏統轄本部長 平成18年1月 当社事業推進第二本部長兼事業企画部長 平成18年10月 当社有料老人ホーム推進本部長 平成22年4月 当社西日本在宅介護推進本部長 平成23年6月 当社取締役西日本在宅介護推進本部長 平成24年1月 当社取締役有料老人ホーム推進本部統轄 担当 平成25年10月 当社取締役サービス付き高齢者向け住宅 プロジェクト統轄担当 平成26年7月 当社取締役高齢者住宅・在宅介護推進統轄 担当 平成27年2月 当社取締役サービス付き高齢者向け住宅 推進統轄担当（現任）	(注) 2	39
取締役	経営戦略推進 本部長	高畠 毅	昭和47年8月4日生	平成9年6月 当社入社 平成18年5月 当社中部ブロック本部長 平成21年4月 当社在宅・施設介護推進本部首都圏本部長 平成22年4月 当社東日本在宅介護推進本部北日本圏本部長 平成23年9月 当社在宅介護推進本部管理運営部担当部長 平成24年1月 当社ツクイ・サンシャイン町田東館開設準 備室長 平成24年4月 当社有料老人ホーム第二推進本部長 平成25年10月 当社サービス付き高齢者向け住宅プロジェ クト本部長 平成26年7月 当社デイサービス推進統轄担当 平成28年4月 当社経営戦略推進本部長 平成28年6月 当社取締役経営戦略推進本部長（現任）	(注) 2	1
取締役	管理推進 本部長	高城 敏和	昭和42年9月28日生	平成14年12月 当社入社 平成20年7月 当社財務部長 平成24年7月 当社経営企画部長 平成25年7月 当社管理推進副本部長兼経営企画部長 平成25年10月 当社管理推進副本部長 平成26年8月 当社管理推進副本部長兼業務支援部長 平成27年7月 当社管理推進副本部長 平成27年11月 当社管理推進本部長 平成28年6月 当社取締役管理推進本部長（現任）	(注) 2	2
取締役 (監査等委員)		宮 直仁	昭和25年1月29日生	昭和49年4月 中央共同監査法人（現有限責任 あずさ監 査法人）入所 昭和50年9月 公認会計士登録 平成18年7月 あずさ監査法人（現有限責任 あずさ監査 法人）公開本部長 平成20年6月 同監査法人退所 平成20年6月 宮直仁公認会計士事務所開設同所所長 （現任） 平成21年6月 八洲電機株式会社社外監査役 平成22年6月 当社社外取締役 平成23年3月 双葉監査法人統括代表社員 平成24年6月 株式会社テセック社外監査役（現任） 平成25年8月 双葉監査法人会長・代表社員（現任） 平成28年6月 八洲電機株式会社社外取締役（監査等委 員）（現任） 平成28年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 3 4	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		山崎 泰彦	昭和20年11月25日生	昭和43年4月 特殊法人社会保障研究所(現国立社会保障・人口問題研究所)研究員 昭和56年4月 上智大学文学部社会福祉学科講師 昭和61年4月 同助教授 平成5年4月 同教授 平成15年4月 神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部社会福祉学科教授 平成23年4月 神奈川県立保健福祉大学名誉教授(現任) 平成25年6月 社会保障制度改革推進会議委員(現任) 平成26年6月 当社社外取締役 平成26年7月 医療介護総合確保促進会議構成員(現任) 平成28年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3 4	
取締役 (監査等委員)		小泉 正明	昭和39年10月4日生	昭和62年10月 英和監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)入所 平成3年8月 公認会計士登録 平成15年9月 同監査法人退所 平成15年10月 小泉公認会計士事務所開設同所所長(現任) 平成18年8月 双葉監査法人代表社員(現任) 平成22年6月 当社社外監査役 平成27年2月 株式会社キューソー流通システム社外監査役(現任) 平成28年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3 4	2
取締役 (監査等委員)		鳥養 雅夫	昭和38年1月7日生	平成6年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成6年4月 桃尾・松尾・難波法律事務所入所 平成10年5月 ノースウェスタン大学ロースクールLL.M.修了 平成12年9月 アメリカ合衆国ニューヨーク州弁護士登録 平成14年1月 桃尾・松尾・難波法律事務所パートナー(現任) 平成22年6月 鳥居薬品株式会社社外監査役 平成25年6月 鳥居薬品株式会社社外取締役(現任) 平成26年6月 当社社外監査役 平成28年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3 4	
取締役 (常勤監査等委員)		相澤 進	昭和24年1月1日生	平成15年1月 当社入社 人事部部長代理 平成16年11月 当社関西圏統轄本部長 平成18年9月 当社ツクイ・サンシャイン南巽施設長 平成19年1月 当社金融商品取引法内部統制構築プロジェクト統括部長 平成20年4月 当社内部統制室長 平成22年4月 当社人事部長 平成24年7月 当社財務部長 平成26年6月 当社監査役 平成28年1月 株式会社ツクイスタッフ監査役 平成28年6月 株式会社ツクイスタッフ監査役退任 平成28年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3 4	7
計						494

(注) 1. 取締役宮直仁および山崎泰彦、小泉正明、鳥養雅夫は、社外取締役であります。

2. 平成28年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 平成28年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 平成28年6月28日開催の定時株主総会において定款の一部変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。

なお、相澤進氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、常勤の監査等委員を選定することにより実効性のある監査を可能とすることができるからであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「福祉に・ずっと・まっすぐ」のスローガンのもと、介護事業者の使命と業界大手としての社会的責任を認識し、株主や投資家の皆様、お客様、地域社会、取引先、従業員等あらゆるステークホルダーとの関係を適切に保ちながら、法令遵守のもと、常にコーポレートガバナンスの充実に取り組んでまいります。

当社は、長期にわたる持続的な成長を目指す経営の原点として、以下の経営理念とスローガンを制定しています。

経営理念 「ツクイは、地域に根付いた真心のこもったサービスを提供し、誠意ある行動で責任をもって、お客様と社会に貢献します。」
スローガン 「福祉に・ずっと・まっすぐ」

コーポレート・ガバナンスの体制

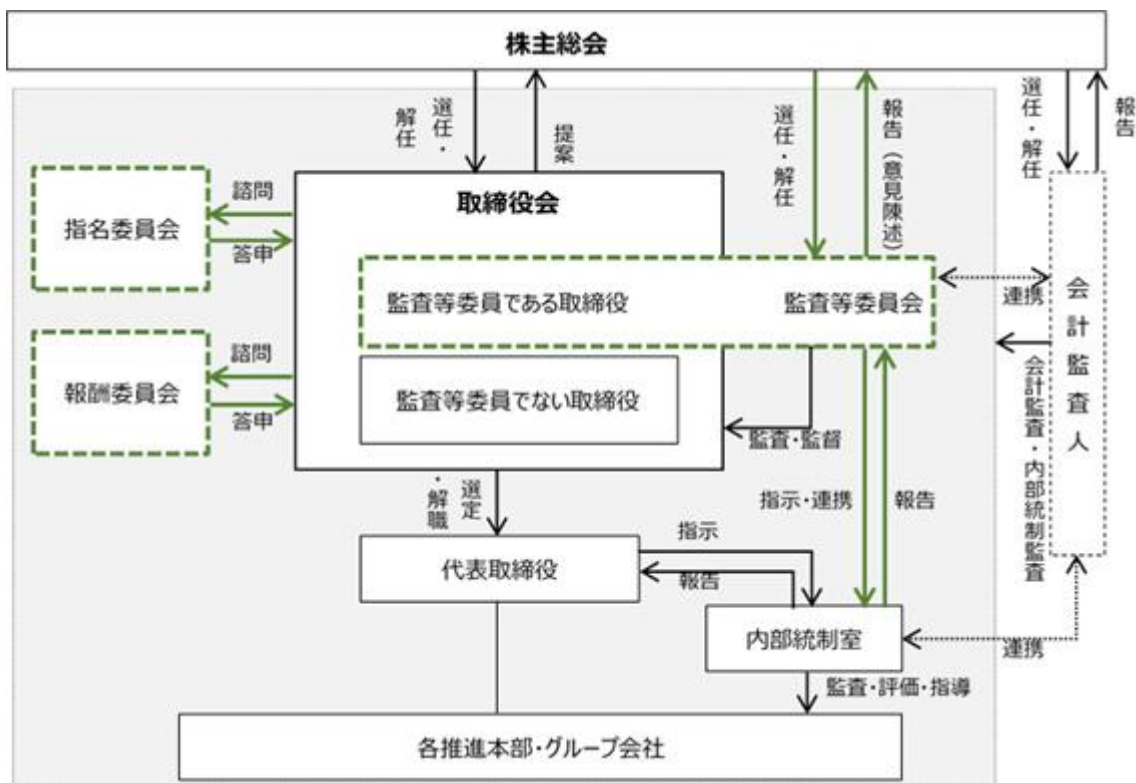
a．コーポレート・ガバナンスの体制の概要

当社は、企業の持続的価値向上とコーポレート・ガバナンスの一層の強化を目指し、平成28年6月28日開催の当社第48期定時株主総会の承認をもって、「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」に移行しております。

当社のコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方を示すものとして「ツクイ コーポレートガバナンス方針」を定めております。

当社は、経営に社外の視点を取り入れるため、東京証券取引所の定める独立役員の要件を満たす独立社外取締役2名を選任しておりましたが、今般の移行に伴い、独立社外取締役は4名に増加しました。また、「監査等委員会設置会社」移行に先立ち決定プロセスの透明性および客観性を確保するために、社外取締役が過半を占める任意の指名委員会、報酬委員会を取締役会の諮問機関として設置しております。

当社のガバナンス（会社機関の内容と内部統制システム）の体制は以下の通りであります。



b．当該体制を採用する理由

< 監査等委員会設置会社への移行について >

次の事項をはじめ、企業の持続的価値向上とコーポレート・ガバナンスの一層の強化を目指すため、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

(a) 監査・監督機能の強化と経営への参画

監査等委員である取締役が取締役会での議決権を持つことにより、監査・監督機能の強化と積極的な経営への参画を図ることができます。

(b) 経営の透明性の向上

監査等委員会設置会社への移行時点では、監査等委員5名のうち4名が社外取締役で、社外取締役中心の構成となります。社外の視点を持つ委員が大半を占める同委員会では、株主やその他のステークホルダーの視点を踏まえた意見が活発に提起され、意思決定プロセスの透明性が向上できます。

< 任意の指名委員会、報酬委員会の設置 >

移行に先立ち決定プロセスの透明性及び客観性を確保するために任意の指名委員会、報酬委員会を設置いたします。これにより、指名委員会に取締役候補の選任を委ね、また報酬委員会に取締役候補の報酬案作成を委ねます。

いずれの委員会も社外取締役が過半を占める構成となりますので、それぞれの意思決定にあたっては、社外取締役の意見が反映され透明性が高まります。

c. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）について、会社法第399条の13の規定に基づき、取締役会において以下を内部統制システムに関する基本方針として決議しています。

1. 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役および従業員は、「倫理規程」ならびに「経営基本方針」に基づき、法令遵守にとどまらず、社会的要請を認識し、高い倫理と行動実践を保持する。
- (2) 法令遵守の教育研修を実施し、法令および企業倫理遵守の意識向上を図る。
- (3) 業務執行部門から独立した内部統制室を設置し、内部監査課が「内部監査規程」に基づき、業務執行の適法性を監査する。内部統制課が、「内部統制規程」に基づき、業務の適正および財務報告の信頼性を確保する体制を評価する。業務管理課は関連法令に規定される「業務管理体制の整備」に基づき、法令遵守等の業務管理体制の整備状況を確認する。
- (4) 各部門において業務分掌・決裁権限等の各種規程が遵守されているか、内部統制室内部監査課が継続的に監視する。
- (5) 内部監査や内部統制評価および業務管理体制の整備の結果は代表取締役および監査等委員会に速やかに報告し、必要に応じて対策を講じる。
- (6) 「内部通報規程」に基づき、不正行為等の早期発見と是正を図る。通報に係る内容は、代表取締役、監査等委員会および取締役会へ報告し、必要に応じて対策を講じる。
- (7) 社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には、毅然とした態度で対応する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」および「個人情報管理規程」に従い保存および管理を適正に実施する。
- (2) 監査等委員会が求めたときは、取締役はいつでも当該文書の閲覧に応じなければならない。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社全体のリスク管理を統括するための組織として、「リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会を設置する。経営上のリスクを識別および総合的に管理し、リスク対策を確実に実行する。
- (2) 各部門の所管業務に付随するリスクの管理は当該部門が行い、危機発生時に迅速かつ適切な対応を図る体制を構築する。
- (3) 財務報告の信頼性に係るリスクの管理については、内部統制室が各部門をモニタリングし、代表取締役および監査等委員会へ報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- (1) 月1回の定時取締役会の他、必要に応じ臨時取締役会を開催し、相互に取締役の職務の執行を監督し、経営判断の原則に基づき意思決定を行う。
- (2) 取締役会の決定に基づく職務執行については、「組織規程」および「職務決裁権限規程」において各職位の責任と権限を明確に定めており、職務の組織的かつ効率的な運営を図る。
- (3) 取締役の職務執行を効率的に進めるため、取締役会は執行役員を選任する。執行役員は、取締役会の決定に従い、忠実に業務の執行をとり行う。月1回の定時執行役員会および必要に応じて開催する臨時執行役員会により、個別経営課題を実務的な観点から協議し、迅速な業務執行を推進する。
- (4) 取締役会の任意の諮問機関である指名委員会、報酬委員会を設置し、取締役の人選・評価・報酬に関する決定プロセスの客観性及び透明性を確保する。

5. 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
当社は、子会社の経営内容を的確に把握するため、定時取締役会（必要に応じて臨時取締役会）において、子会社の取締役または執行役員より以下の報告を受ける。
 - ・子会社の営業成績
 - ・子会社の財務状況
 - ・子会社の取締役会規程に規定される決議事項の決議状況
 - ・その他、子会社の経営上の重要な事項
- (2) 子会社の取締役等および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社は、子会社の取締役等および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、子会社の事業内容や規模に応じた監査役、法令遵守担当部門の配置を求める。
 - ・当社は、子会社法令遵守担当部門による内部監査の実施を求めるとともに、その結果を、当社監査等委員会ならびに内部統制室に報告するものとする。
 - ・当社は、内部通報制度を子会社に拡大し運営する。
- (3) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社は、子会社に対し、経営上のリスクを識別し、適正なリスク対策を確実に実行することを求める。
 - ・当社は、リスク管理委員会において、子会社の取締役または執行役員よりリスク管理状況の報告を求める。
- (4) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社は、子会社の自主性および独立性を認めるとともに、子会社の決裁権限等の意思決定ならびに業務分掌等の組織内における責任の範囲を定めることを求める。
 - ・当社は、上記、意思決定ならびに責任範囲を規程等に定め、これに準拠した体制の構築と運用を求める。

6. 監査等委員会がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

- (1) 「監査等委員会規則」に基づき監査等委員会事務局を設け、監査等委員会の職務を補助すべき従業員として、必要な人員を配置する。
- (2) 人事部長は、当該従業員の異動および評価については、監査等委員会の同意を得る。
- (3) 当該従業員が他部署の従業員を兼務する場合においては、監査等委員会業務に関する当該従業員への指示は監査等委員より直接行われるものとする。

7. 監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 取締役および従業員は、法定事項および社内規定事項に加え、下記の事項を速やかに報告する。
 - ・決定事項、事業等のリスクその他の重要事項
 - ・当社の目的の範囲外の行為、法令・定款違反のおそれのある事項
 - ・その他業務執行に関する重要な事項
- (2) 上記に定めのない事項でも、監査等委員会は取締役および従業員に報告および調査を要請できる。
- (3) 上記報告が内部通報による場合、「内部通報規程」の規定に基づき通報内容を監査等委員会に速やかに報告する。また通報者等を保護し、不利益な取扱を行ってはならない。

8. その他監査等委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会は、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況の監視・検証を行う。
- (2) 監査等委員会は、主な事業所の往査を実施する。
- (3) 監査等委員会は、内部統制室への指示ならびに連携を通じ、あわせて会計監査人との連携により監査の適正性と実効性の向上に努める。
- (4) 監査等委員会は、重要な会議に出席し意見を述べる事が出来る他、定期的に代表取締役、経営陣幹部との意見交換を行う。
- (5) 監査等委員会は、法令遵守および内部通報の体制に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。
- (6) 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払または債務の処理を求めた場合は、必要性が認められない場合を除き速やかに当該処理をする。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

監査等委員による監査および内部監査の状況

当社は監査等委員会設置会社であり、有価証券報告書提出日現在、監査等委員会は5名中4名を社外取締役とし、ガバナンスのあり方と運営状況を確認し、取締役会機能を含めた経営の日常的活動の適正性の確保に努めます。また、監査等委員は取締役会や本部長会議などの重要会議に出席し、経営全般および個別案件に関して公正不偏の立場で意見陳述を行うなど、取締役の職務執行を監査します。なお、監査等委員会のサポート体制として監査等委員会事務局を設置して、監査業務の一層の強化を図ります。

監査等委員会は、20名で構成される代表取締役直轄組織の内部統制室と緊密な連携を保ち、定期的に質疑応答、意見具申を実施し、監査の有効性を検証します。内部監査の結果は、監査等委員会に速やかに詳細な報告がなされ、さらに、監査等委員会・内部統制室・会計監査人の三者の意見交換会も年2回実施し、内部統制機能の充実に努めます。

会計監査人との連携については、事業年度初めに双方が監査方針・重点監査項目・監査計画の説明を行っております。中間および期末決算時には、会計監査人より報告書にて詳しく報告を受け、意見交換会で当社の会計上の課題等について随時把握し、監査の効率性・有効性を常に検証しながら、会計監査の適正に努めます。

会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に関わる補助者の構成は以下の通りです。

監査法人：有限責任 あずさ監査法人

業務を執行した公認会計士名：指定有限責任社員 業務執行社員 柴田 叙男

指定有限責任社員 業務執行社員 川口 靖仁

監査業務に関わる主な補助者の構成：公認会計士4名、その他12名

(注) 1. その他は、米国公認会計士、公認会計士試験合格者、年金数理人および公認情報システム監査人であります。

2. 当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

社外取締役（監査等委員である社外取締役を含む）

当社の社外取締役は4名、うち監査等委員である社外取締役は4名であります。

監査等委員である社外取締役宮直仁氏は、過去に、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に籍を置いており、一時期、当社の会計監査業務を担当しておりましたが、平成20年6月に同監査法人を退職しております。現在は、宮直仁公認会計士事務所所長、双葉監査法人会長・代表社員、八洲電機株式会社社外取締役（監査等委員）、株式会社テセック社外監査役を兼務しております。宮直仁公認会計士事務所ならびに双葉監査法人、その他各社と当社との間には人的関係、資本的関係および重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。同氏には、公認会計士として独立した立場から、社外取締役として当社の経営に対し、その豊富な専門知識を反映していただいております。この度、これまでの経験も活かし新たに監査等委員として監査・監督にあたっていただけると考えています。なお、同氏は当期末時点において、当社の株式2,000株を保有しております。

監査等委員である社外取締役山崎泰彦氏は、神奈川県立保健福祉大学名誉教授、社会保障制度改革推進会議委員、医療介護総合確保促進会議構成員および財政制度等審議会委員を兼務されておりますが、これら重要な兼職先と当社との間には人的関係、資本的関係および重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。同氏は、年金・医療・福祉の専門的としての知見さらに社会保障審議会委員などでの活動を通じて多くの経験と見識を有していることから、社外取締役として当社の経営に対し、その豊富な専門知識・経験等を反映していただいております。この度、これまでの経験も活かし新たに監査等委員として監査・監督にあたっていただけると考えています。

監査等委員である社外取締役小泉正明氏は、過去において当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に勤務しておりましたが、平成15年9月に同監査法人を退職しております。現在は、小泉公認会計士事務所所長、双葉監査法人代表社員および株式会社キューソー流通システム社外監査役を兼務しております。小泉公認会計士事務所ならびに双葉監査法人、その他各社と当社との間には人的関係、資本的関係および重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。同氏には、監査役として独立した立場から財務および会計に関する相当程度の知見をもって監査にあたっていただいております。この度、これまでの経験も活かし新たに監査等委員として監査・監督にあたっていただけると考えています。なお、同氏は当期末時点において、当社の株式2,000株を保有しております。

監査等委員である社外取締役鳥養雅夫氏は、桃尾・松尾・難波法律事務所パートナーおよび鳥居薬品株式会社社外取締役を兼務しておりますが、各社と当社との間には人的関係、資本的関係および重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。同氏は、弁護士の資格を有しており、弁護士の経験による法律に関する専門的な知見および豊富な経験のもと、監査役として、独立した立場から監査にあたっていただいております。この度、これまでの経験も活かし、新たに監査等委員として監査・監督にあたっていただけると考えています。

当社において、社外取締役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能および役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方として、選任しております。

なお、以上の社外取締役4名は、一般株主と利益相反が生じる恐れがない高い独立性を有していることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	133,200	133,200				6
監査役 (社外監査役を除く。)	8,400	8,400				1
社外役員	24,300	24,300				5

b. 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

d. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社は、役員報酬額の決定方針を定めており、その内容は次の通りであります。

- (a) 業績向上意欲を保持し、優秀な人材の確保が可能な水準であること。
- (b) 経営環境の変化を考慮し、経営内容を勘案した水準であること。
- (c) 経営計画の進捗および達成状況を踏まえた適切なインセンティブを付与すること。

株式の保有状況

該当事項はありません。

役員の数

当社の取締役は15名以内とし、監査等委員である取締役は6名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、かつ累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議の方法

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

<株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項>

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、取締役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項に定める取締役の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは取締役が期待された役割を十分発揮できるように取締役の責任を軽減するためであります。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,000		37,000	
連結子会社			4,500	
計	34,000		41,500	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

有限責任 あずさ監査法人への監査報酬の決定方針は、同法人より年間監査計画の提示を受け、その監査内容、監査時間数等について当社の規模・業務特性に照らして妥当性の確認を行い、当該監査時間数に応じた報酬額について同法人と協議の上決定することとしております。

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っています。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、専門的情報を有する団体等が主催するセミナーに参加しております。また、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を入手しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1 8,569,091
売掛金	5,665,580
貯蔵品	52,806
前払費用	809,054
繰延税金資産	538,680
短期貸付金	193,865
未収入金	1,503,069
その他	156,719
貸倒引当金	12,553
流動資産合計	17,476,315
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	1 3,576,164
減価償却累計額	1,003,679
建物及び構築物(純額)	2,572,484
工具、器具及び備品	629,891
減価償却累計額	325,844
工具、器具及び備品(純額)	304,046
土地	1 1,379,037
リース資産	33,391,084
減価償却累計額	6,364,275
リース資産(純額)	27,026,808
その他	1,023
減価償却累計額	1,023
その他(純額)	0
有形固定資産合計	31,282,377
無形固定資産	
ソフトウェア	299,516
その他	91,213
無形固定資産合計	390,729
投資その他の資産	
長期貸付金	1,705,775
破産更生債権等	1,734
長期前払費用	946,054
長期前払消費税等	854,688
繰延税金資産	894,141
敷金及び保証金	1 1,789,819
その他	91,269
貸倒引当金	1,734
投資その他の資産合計	6,281,748
固定資産合計	37,954,855
資産合計	55,431,170
負債の部	
流動負債	
買掛金	9,582
1年内返済予定の長期借入金	1 70,120
リース債務	1,252,657
未払金	4,067,524
未払費用	444,412
未払法人税等	910,055
前受金	1 257,253

預り金	520,140
賞与引当金	987,473
その他	60,043
流動負債合計	8,579,263
固定負債	
長期借入金	1,871,750
長期前受金	1,754,797
長期預り保証金	1,185,967
リース債務	25,434,749
退職給付に係る負債	901,391
資産除去債務	72,673
その他	517,057
固定負債合計	28,738,385
負債合計	37,317,649
純資産の部	
株主資本	
資本金	3,342,203
資本剰余金	3,361,403
利益剰余金	11,498,242
自己株式	313
株主資本合計	18,201,536
その他の包括利益累計額	
退職給付に係る調整累計額	88,015
その他の包括利益累計額合計	88,015
純資産合計	18,113,520
負債純資産合計	55,431,170

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	66,847,983
売上原価	58,336,893
売上総利益	8,511,090
販売費及び一般管理費	1 5,513,652
営業利益	2,997,437
営業外収益	
受取利息	36,740
助成金収入	58,532
リース契約変更益	52,392
その他	30,335
営業外収益合計	178,000
営業外費用	
支払利息	417,395
その他	25,803
営業外費用合計	443,198
経常利益	2,732,240
特別損失	
減損損失	2 435,167
特別損失合計	435,167
税金等調整前当期純利益	2,297,072
法人税、住民税及び事業税	1,516,701
法人税等調整額	367,103
法人税等合計	1,149,598
当期純利益	1,147,474
非支配株主に帰属する当期純利益	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,147,474

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	1,147,474
その他の包括利益	
退職給付に係る調整額	31,387
その他の包括利益合計	31,387
包括利益	1,116,086
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	1,116,086
非支配株主に係る包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,342,203	3,361,403	10,713,060	313	17,416,353
当期変動額					
剰余金の配当			362,291		362,291
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,147,474		1,147,474
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	785,182	-	785,182
当期末残高	3,342,203	3,361,403	11,498,242	313	18,201,536

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計	
当期首残高	56,627	56,627	17,359,726
当期変動額			
剰余金の配当			362,291
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,147,474
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	31,387	31,387	31,387
当期変動額合計	31,387	31,387	753,794
当期末残高	88,015	88,015	18,113,520

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	2,297,072
減価償却費	1,731,422
減損損失	435,167
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,372
賞与引当金の増減額（は減少）	280,993
退職給付引当金の増減額（は減少）	635,498
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	774,531
受取利息及び受取配当金	36,741
支払利息	417,395
リース契約変更益	52,392
売上債権の増減額（は増加）	791,214
未収入金の増減額（は増加）	141,771
たな卸資産の増減額（は増加）	16,070
その他の流動資産の増減額（は増加）	99,028
仕入債務の増減額（は減少）	1,356
未払金の増減額（は減少）	428,727
長期前受金の増減額（は減少）	218,639
長期預り金の増減額（は減少）	11,577
その他の流動負債の増減額（は減少）	535,572
その他	256,192
小計	5,591,402
利息及び配当金の受取額	36,738
利息の支払額	419,307
法人税等の支払額	1,289,518
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,919,315
投資活動によるキャッシュ・フロー	
預金の担保差入れによる支出	272,710
有形固定資産の取得による支出	244,398
無形固定資産の取得による支出	165,632
敷金及び保証金の差入による支出	41,546
敷金及び保証金の回収による収入	31,882
貸付けによる支出	371,100
貸付金の回収による収入	415,318
その他	41,563
投資活動によるキャッシュ・フロー	689,749
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	149,920
社債の償還による支出	200,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,384,427
配当金の支払額	361,296
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,095,644
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,133,921
現金及び現金同等物の期首残高	6,367,847
現金及び現金同等物の期末残高	7,501,768

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

主要な連結子会社の名称

株式会社ツクイスタッフ

当社は、当連結会計年度に会社分割により株式会社ツクイスタッフを子会社化したことに伴い、当連結会計年度から同社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表額については、収益性の低下に基づく薄価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

(ただし、平成10年度の税制改正に伴い、平成10年4月1日以降に取得した建物(付属設備を除く)については、定額法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 4～42年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社および連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社および連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップは、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

ヘッジ方針

当社の内規である「資金運用管理規程」に基づき、主に金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額は、長期前払消費税等に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生連結会計年度に費用処理しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
現金及び預金	1,067,323千円
建物及び構築物	721,165
土地	729,196
敷金及び保証金	10,059
計	2,527,744

担保付債務は、次の通りであります。

当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
1年内返済予定の長期借入金	70,120千円
長期借入金	871,750
前受金	247,022
長期前受金	739,998
長期預り保証金	79,764
計	2,008,655

2. 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
当座貸越極度額	1,700,000千円
借入実行残高	-
差引額	1,700,000

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
給料及び賞与	1,721,770
賞与引当金繰入額	118,218
退職給付費用	20,767
租税公課	1,674,571
貸倒引当金繰入額	2,729

2. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失
事業用資産	静岡県	建物及び構築物、工具、器具及び備品、リース資産減損勘定(注)	177,724千円
事業用資産	埼玉県	工具、器具及び備品、リース資産	129,348
事業用資産	岐阜県	工具、器具及び備品、リース資産	48,764
事業用資産	徳島県	リース資産減損勘定(注)	19,861
事業用資産	秋田県	リース資産減損勘定(注)	15,605
事業用資産	兵庫県	工具、器具及び備品、リース資産減損勘定(注)	8,771
事業用資産	愛媛県	リース資産減損勘定(注)	7,665
事業用資産	大分県	工具、器具及び備品、リース資産減損勘定(注)	6,922
事業用資産	茨城県	建物及び構築物	5,326
事業用資産	北海道	リース資産減損勘定(注)	3,584
事業用資産	宮城県	建物及び構築物、工具、器具及び備品	3,465
事業用資産	神奈川県	建物及び構築物、工具、器具及び備品	3,414
事業用資産	新潟県	建物及び構築物、工具、器具及び備品	2,741
事業用資産	愛知県	建物及び構築物、工具、器具及び備品	1,010
事業用資産	山形県	建物及び構築物、工具、器具及び備品	960
合計			435,167

(注) 所有権移転外ファイナンス・リース取引により使用しているリース資産で、賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っているものであります。

当社グループは、原則として、事業所を基本単位としてグルーピングを行っております。また、同一敷地内の複合施設につきましては1つの資産グループとしてグルーピングを行っております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、または移転や統合が決定した資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失435,167千円として特別損失に計上いたしました。その種類ごとの内訳は、リース資産減損勘定239,124千円、リース資産175,305千円、建物及び構築物15,585千円、工具、器具及び備品5,153千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零として評価し、それ以外については将来キャッシュ・フローを4.4%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

当連結会計年度
(自 平成27年4月1日
至 平成28年3月31日)

退職給付に係る調整額:

当期発生額	88,450千円
組替調整額	45,284
税効果調整前	43,165
税効果額	11,777
退職給付に係る調整額	31,387
その他の包括利益合計	31,387

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	36,230,400			36,230,400
合計	36,230,400			36,230,400
自己株式				
普通株式	1,239			1,239
合計	1,239			1,239

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	181,145	5.0	平成27年3月31日	平成27年6月25日
平成27年11月4日 取締役会	普通株式	181,145	5.0	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	181,145	利益剰余金	5.0	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	8,569,091千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,067,323
現金及び現金同等物	7,501,768

2 重要な非資金取引の内容

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	3,917,148千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、在宅介護事業、有料老人ホーム事業およびサービス付き高齢者向け住宅事業における事業所建物であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次の通りであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額
(単位：千円)

	当連結会計年度(平成28年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	21,432,640	12,308,493	600,163	8,523,982
合計	21,432,640	12,308,493	600,163	8,523,982

(2) 未経過リース料期末残高相当額およびリース資産減損勘定期末残高
(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額	
1年内	1,291,397
1年超	8,425,015
合計	9,716,413
リース資産減損勘定期末残高	566,049

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失
(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
支払リース料	1,319,731
リース資産減損勘定の取崩額	25,621
減価償却費相当額	1,114,802
支払利息相当額	194,116
減損損失	239,124

(4) 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
未経過リース料残高には不動産取引に係る残高が含まれております。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	2,737,731
1年超	40,589,679
合計	43,327,411

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入等によって調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は主に国民健康保険団体連合会等公的機関への債権であるため、リスクは僅少であります。一方で個人負担金については顧客の信用リスクに晒されております。未収入金は主に集金代行業者への債権で、口座引落済みの個人負担金であります。

短期貸付金および長期貸付金（建設協力金）は、有料老人ホーム、デイサービスおよびサービス付き高齢者向け住宅等の建設工事費の一部負担金として貸付けを行っており、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金および未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

リース債務は設備投資によるもので、賃貸借期間は15年～31年であります。

借入金の使途は運転資金および設備投資資金であり、長期借入金は金利変動リスクに対するヘッジを目的として金利スワップを実施して支払利息の固定化を図っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項」「5.重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

売掛金の高額個人負担金については前受金や預り保証金をお預かりし、信用リスクを低減しております。

短期貸付金および長期貸付金（建設協力金）は、有料老人ホーム、デイサービス、サービス付き高齢者向け住宅等のオーナー様に限定し、償還については、契約期間において支払賃借料（リース債務）と相殺しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用しております。

デリバティブ取引については、「資金運用管理規程」に従い、実需の範囲で行うものとしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	8,569,091	8,569,091	-
(2) 売掛金	5,665,580	5,665,580	-
貸倒引当金	12,553	12,553	-
	5,653,027	5,653,027	-
(3) 未収入金	1,503,069	1,503,069	-
(4) 貸付金	1,899,640	2,215,294	315,653
資産計	17,624,829	17,940,483	315,653
(1) 未払金	4,067,524	4,067,524	-
(2) 未払法人税等	910,055	910,055	-
(3) 長期借入金	941,870	1,054,217	112,347
(4) リース債務	26,687,407	27,524,858	837,451
負債計	32,606,857	33,556,656	949,799

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金 貸倒引当金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 貸付金

当社グループでは、貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、そのキャッシュ・フローを新規貸付けを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、貸付金の連結貸借対照表計上額、時価および差額には、流動資産に計上した貸付金の金額が含まれております。

負債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算出する方法によっております。

なお、長期借入金の連結貸借対照表計上額、時価および差額には、1年内返済予定長期借入金金額が含まれております。

(4) リース債務

これらの時価は、一定の期間ごとに分類し、そのキャッシュ・フローを国債利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、リース債務の連結貸借対照表計上額、時価および差額には、流動負債に計上したリース債務の金額が含まれております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
敷金及び保証金	1,789,819

敷金及び保証金については、償還時期の合理的な見積りが不能で、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,569,091	-	-	-
売掛金	5,665,580	-	-	-
未収入金	1,503,069	-	-	-
貸付金	193,865	574,278	455,607	675,888
合計	15,926,519	574,278	455,607	675,888

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	70,120	70,120	70,120	70,120	70,120	591,270
リース債務	1,252,657	1,271,395	1,288,463	1,304,337	1,323,387	20,247,165
合計	1,322,777	1,341,515	1,358,583	1,374,457	1,393,507	20,838,435

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	941,870	941,870	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、退職金規程に基づく退職一時金制度(非積立型制度であります。)を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	719,193千円
勤務費用	141,011
利息費用	5,323
数理計算上の差異の発生額	88,450
退職給付の支払額	52,587
退職給付債務の期末残高	901,391

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	901,391千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	901,391
退職給付に係る負債	901,391
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	901,391

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	141,011千円
利息費用	5,323
数理計算上の差異の費用処理額	45,284
確定給付制度に係る退職給付費用	191,619

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
数理計算上の差異	43,165千円
合 計	43,165

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りであります。

当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
未認識数理計算上の差異	126,860千円
合 計	126,860

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

当連結会計年度 (平成28年3月31日)	
割引率	0.11～0.68%
予想昇給率	0.26%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,030千円
賞与引当金否認額	305,977
退職給付に係る負債	276,855
一括償却資産	9,627
未払事業税	53,950
処遇改善未払費用	93,703
地方法人特別税	16,544
未払事業所税	3,557
減損損失	227,177
未払金	15,397
減価償却超過額	372,196
資産除去債務	32,512
その他	47,564
繰延税金資産合計	1,459,095
繰延税金負債	
固定資産圧縮記帳積立金	5,270
資産除去債務に対応する除去費用	21,002
繰延税金負債合計	26,273
繰延税金資産の純額	1,432,821

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	538,680千円
固定資産 - 繰延税金資産	894,141

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	33.1%
(調整)	
住民税均等割額	16.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.2
所得拡大促進税制	3.6
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	50.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）および「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度および平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は72,435千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（企業結合等関係）

会社分割による子会社設立

当社は平成27年11月20日開催の取締役会の決議に基づき、平成28年1月4日を効力発生日として、会社分割によって株式会社ツクイスタッフを新たに設立しております。

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業の名称およびその事業の内容

事業名称：当社の人材開発事業

事業内容：労働者派遣事業、有料職業紹介事業、ホームヘルパー等人材育成および職業能力開発のための教育事業

(2) 企業結合日

平成28年1月4日

（注）本分割は、会社法第805条に基づく簡易分割の要件を満たすため、株主総会の承認を省略いたします。

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、新たに設立する「株式会社ツクイスタッフ」を承継会社とする簡易新設分割

(4) 結合後企業の名称

新設分割設立会社：株式会社ツクイスタッフ（当社の連結子会社）

(5) その他取引の概要に関する事項

現在当社グループは、在宅介護事業、有料老人ホーム事業、人材開発事業、サービス付き高齢者向け住宅事業の4つの事業を行っておりますが、このうち人材開発事業は、介護・医療に特化した労働者派遣事業、有料職業紹介事業、ホームヘルパー等人材育成および職業能力開発のための教育事業を運営しており、直接的に介護保険の影響を受けない事業であります。

当社は、この人材開発事業を分社化し、経営資源の集中化・意思決定の迅速化・経営の効率化により事業規模拡大と収益性向上を図り、将来にわたり安定的にツクイグループ全体の優秀な人材を確保するとともに、介護業界全体の人材不足解消に貢献してまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事業所の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかわる債務を資産除去債務として認識しております。

また、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得より6年～42年と見積り、割引率は0.597%～2.130%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	80,098千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	252
時の経過による調整額	952
資産除去債務の履行による減少額	8,532
期末残高	72,770

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの以下の事業は本社にサービス別の事業本部を置き、各サービスについての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「在宅介護事業」は通所介護(デイサービス)、訪問介護、訪問入浴介護等、主に介護保険法等に規定する介護サービスを行っております。

「有料老人ホーム事業」は介護保険法等に定められた介護付有料老人ホーム事業を行っております。また、有料老人ホームに入居するお客様を中心に処方、投薬、服薬指導等を行う調剤薬局を運営しております。

「サービス付き高齢者向け住宅事業」は高齢者住まい法に基づく、高齢者向け住宅の提供、生活支援サービスおよび介護保険サービス等を行っております。

「人材開発事業」は主に労働者派遣法に基づく一般労働者派遣事業および職業安定法に基づく有料職業紹介事業等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は一般の取引条件と同様の価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1,2	連結財務 諸表計上額
	在宅介護事業	有料老人 ホーム事業	サービス付き 高齢者向け 住宅事業	人材開発事業			
売上高							
外部顧客への売上 高	51,197,704	9,220,149	769,699	5,660,430	66,847,983	-	66,847,983
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	-	11,126	11,126	11,126	-
計	51,197,704	9,220,149	769,699	5,671,556	66,859,109	11,126	66,847,983
セグメント利益又は 損失()	2,662,263	237,182	496,228	328,512	2,731,729	510	2,732,240
セグメント資産	33,031,935	16,321,365	2,957,609	1,537,668	53,848,578	1,582,591	55,431,170
その他の項目							
減価償却費	1,235,894	404,349	77,539	13,637	1,731,422	-	1,731,422
受取利息	7,619	29,025	22	73	36,740	-	36,740
支払利息	257,834	134,831	22,538	2,191	417,395	-	417,395
減損損失	257,443	177,724	-	-	435,167	-	435,167
固定資産の増加額 (注)3	3,590,094	163,158	976,061	39,105	4,768,420	-	4,768,420

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額510千円は、セグメント間取引消去分であります。

2. セグメント資産の調整額1,582,591千円は、繰延税金資産および本社資産、セグメント間取引消去分でありま
す。

3. 固定資産の増加額は、有形固定資産、無形固定資産を含んでおります。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
神奈川県国民健康保険団体連合会	7,852,426	在宅介護事業、有料老人ホーム事業、 サービス付き高齢者向け住宅事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	499.97円
1株当たり当期純利益金額	31.67円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,147,474
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,147,474
期中平均株式数(千株)	36,229

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社ツクイ	第7回無担保社債	平成20.12.30	200,000	-	1.06	無担保	平成27.12.30
合計	-	-	200,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	149,920	70,120	2.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,090,909	1,252,657	1.6	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	941,870	871,750	2.9	平成41.7.31
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	22,844,779	25,434,749	1.5	平成35.8.31 ~ 平成57.2.28
合計	25,027,478	27,629,277	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	70,120	70,120	70,120	70,120
リース債務	1,271,395	1,288,463	1,304,337	1,323,387

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	-	-	-	66,847,983
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	-	-	-	2,297,072
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	-	-	-	1,147,474
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	-	-	-	31.67

(注)当連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、第1四半期から第3四半期に係る金額を記載しておりません。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	-	-	-	2.93

(注)当連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、第1四半期から第3四半期に係る金額を記載しておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 7,162,459	1 7,982,189
売掛金	4,874,365	4,903,820
貯蔵品	36,736	50,776
前払費用	712,455	789,518
繰延税金資産	381,998	514,746
短期貸付金	192,355	193,865
未収入金	1,361,298	1,502,916
その他	154,231	3 230,969
貸倒引当金	13,500	8,000
流動資産合計	14,862,401	16,160,802
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,656,230	1 2,539,379
構築物	29,769	24,657
工具、器具及び備品	145,587	294,548
土地	1 1,379,037	1 1,379,037
リース資産	24,708,165	27,026,808
その他	0	0
有形固定資産合計	28,918,791	31,264,430
無形固定資産		
ソフトウェア	248,590	295,687
その他	103,350	90,864
無形固定資産合計	351,941	386,552
投資その他の資産		
関係会社株式	-	700,000
長期貸付金	1,818,753	1,705,775
破産更生債権等	2,160	-
長期前払費用	980,942	946,054
長期前払消費税等	768,877	854,688
繰延税金資産	644,874	846,115
敷金及び保証金	1 1,781,847	1 1,703,589
その他	59,612	91,269
貸倒引当金	2,160	-
投資その他の資産合計	6,054,908	6,847,491
固定資産合計	35,325,640	38,498,475
資産合計	50,188,042	54,659,277

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,225	10,288
1年内返済予定の長期借入金	1 149,920	1 70,120
1年内償還予定の社債	200,000	-
リース債務	1,090,909	1,251,817
未払金	3,560,588	3,560,127
未払費用	156,768	439,228
未払法人税等	642,721	863,657
前受金	1 207,257	1 257,155
預り金	460,323	455,879
賞与引当金	706,479	950,806
資産除去債務	1,412	96
その他	23,493	3 76,131
流動負債合計	7,208,099	7,935,310
固定負債		
長期借入金	1 941,870	1 871,750
長期前受金	1 536,157	1 754,797
長期預り保証金	1 197,544	1 185,967
リース債務	22,844,779	25,434,749
退職給付引当金	635,498	747,830
資産除去債務	78,685	72,219
その他	329,053	517,057
固定負債合計	25,563,589	28,584,371
負債合計	32,771,689	36,519,681
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,342,203	3,342,203
資本剰余金		
資本準備金	3,361,403	3,361,403
資本剰余金合計	3,361,403	3,361,403
利益剰余金		
利益準備金	1,993	1,993
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	18,792	11,838
繰越利益剰余金	10,692,274	11,422,470
利益剰余金合計	10,713,060	11,436,302
自己株式	313	313
株主資本合計	17,416,353	18,139,596
純資産合計	17,416,353	18,139,596
負債純資産合計	50,188,042	54,659,277

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	61,456,197	65,381,479
売上原価	53,052,200	1 57,061,297
売上総利益	8,403,996	8,320,181
販売費及び一般管理費	2 4,924,470	2 5,413,694
営業利益	3,479,525	2,906,487
営業外収益		
受取利息	39,999	36,728
助成金収入	65,701	58,532
リース契約変更益	2,381	52,392
その他	41,627	30,114
営業外収益合計	149,710	177,767
営業外費用		
支払利息	385,163	417,395
社債利息	3,168	1,036
その他	12,068	24,766
営業外費用合計	400,399	443,198
経常利益	3,228,836	2,641,056
特別損失		
減損損失	343,373	435,167
特別損失合計	343,373	435,167
税引前当期純利益	2,885,463	2,205,888
法人税、住民税及び事業税	1,515,772	1,470,302
法人税等調整額	135,450	349,947
法人税等合計	1,380,322	1,120,354
当期純利益	1,505,140	1,085,534

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
仕入高		66,390	0.1	120,011	0.2
人件費		37,909,545	71.5	40,966,582	71.8
経費		15,076,264	28.4	15,974,703	28.0
当期売上原価		53,052,200	100.0	57,061,297	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		固定資産圧縮 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,342,203	3,361,403	3,361,403	1,993	25,670	9,532,029	9,559,692
会計方針の変更による累積的影響額						10,518	10,518
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,342,203	3,361,403	3,361,403	1,993	25,670	9,542,547	9,570,211
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩					6,878	6,878	-
剰余金の配当						362,292	362,292
当期純利益						1,505,140	1,505,140
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	6,878	1,149,727	1,142,848
当期末残高	3,342,203	3,361,403	3,361,403	1,993	18,792	10,692,274	10,713,060

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	275	16,263,025	12	12	16,263,037
会計方針の変更による累積的影響額		10,518			10,518
会計方針の変更を反映した当期首残高	275	16,273,543	12	12	16,273,556
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		362,292			362,292
当期純利益		1,505,140			1,505,140
自己株式の取得	38	38			38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			12	12	12
当期変動額合計	38	1,142,810	12	12	1,142,797
当期末残高	313	17,416,353	-	-	17,416,353

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					固定資産圧縮 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	3,342,203	3,361,403	3,361,403	1,993	18,792	10,692,274	10,713,060
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩					6,953	6,953	-
剰余金の配当						362,291	362,291
当期純利益						1,085,534	1,085,534
当期変動額合計	-	-	-	-	6,953	730,196	723,242
当期末残高	3,342,203	3,361,403	3,361,403	1,993	11,838	11,422,470	11,436,302

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	313	17,416,353	17,416,353
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩		-	-
剰余金の配当		362,291	362,291
当期純利益		1,085,534	1,085,534
当期変動額合計	-	723,242	723,242
当期末残高	313	18,139,596	18,139,596

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. デリバティブ等の評価基準および評価方法
時価法を採用しております。
2. たな卸資産の評価基準および評価方法
貯蔵品
最終仕入原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法によっております。
ただし、平成10年度の税制改正に伴い、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	4～42年
構築物	10～20年
工具、器具及び備品	2～20年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(3年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
5. ヘッジ会計の方法
 - (1) ヘッジ会計の方法
金利スワップは、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
 - (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りであります。
ヘッジ手段...金利スワップ
ヘッジ対象...借入金利息
 - (3) ヘッジ方針
当社の内規である「資金運用管理規程」に基づき、主に金利変動リスクをヘッジしております。
 - (4) ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税額等のうち、法人税法に定める繰延消費税額等は、長期前払消費税等に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税額等以外は、発生事業年度に費用処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「リース契約変更益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた44,009千円は、「リース契約変更益」2,381千円、「その他」41,627千円として組み替えております。

(追加情報)

当社は第2四半期会計期間において、賞与規程の改定を行い、5月1日から10月31日までおよび11月1日から4月30日までの支給対象期間を4月1日から9月30日までおよび10月1日から3月31日までに変更いたしました。

これにより、当事業年度の賞与引当金繰入額が170,712千円、法定福利費が22,385千円増加し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益が193,098千円減少しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
現金及び預金	794,612千円	1,067,323千円
建物	741,138	721,165
土地	729,196	729,196
敷金及び保証金	10,059	10,059
計	2,275,007	2,527,744

担保付債務は、次の通りであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	70,120千円	70,120千円
長期借入金	941,870	871,750
前受金	180,319	247,022
長期前受金	513,099	739,998
長期預り保証金	100,764	79,764
計	1,806,173	2,008,655

2. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
当座貸越極度額	1,700,000千円	1,700,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	1,700,000	1,700,000

3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

関係会社に対する金銭債権および金銭債務は、次の通りであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	- 千円	77,833千円
短期金銭債務	-	27,139

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上原価	- 千円	11,156千円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度3.3%、当事業年度4.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度96.7%、当事業年度95.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
給料及び賞与	1,504,922千円	1,688,664千円
賞与引当金繰入額	84,550	114,730
退職給付費用	16,727	20,256
減価償却費	110,914	141,216
租税公課	1,460,229	1,673,750
貸倒引当金繰入	4,039	2,706

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式700,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額はありませ
ん。)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	5,183千円	2,468千円
賞与引当金否認額	233,844	293,418
退職給付引当金否認額	205,520	228,985
一括償却資産	10,037	9,577
未払事業税	37,415	51,019
処遇改善未払費用	17,443	93,703
地方法人特別税	15,301	15,309
未払事業所税	3,276	3,557
減損損失	115,449	227,177
未払金	15,483	15,343
減価償却超過額	307,590	372,196
資産除去債務	38,449	32,207
その他	55,889	42,022
繰延税金資産合計	1,060,885	1,386,987
繰延税金負債		
固定資産圧縮記帳積立金	9,094	5,270
資産除去債務に対応する除去費用	24,918	20,854
繰延税金負債合計	34,012	26,125
繰延税金資産の純額	1,026,873	1,360,861

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
住民税均等割額	11.8	17.5
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.2	3.2
所得拡大促進税制	2.9	3.8
その他	0.3	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.8	50.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年4月1日に開始する事業年度および平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は71,796千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首帳簿価額 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	期末帳簿価額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	期末取得価額 (千円)
有形固定資産							
建物	2,656,230	9,878	30,380 (14,991)	96,349	2,539,379	963,845	3,503,224
構築物	29,769	-	943 (593)	4,169	24,657	37,872	62,529
工具、器具及び備品	145,587	253,640	15,384 (5,153)	89,296	294,548	322,274	616,822
土地	1,379,037	-	-	-	1,379,037	-	1,379,037
リース資産	24,708,165	3,917,148	175,305 (175,305)	1,423,200	27,026,808	6,364,275	33,391,084
その他	0	-	-	-	0	1,023	1,023
有形固定資産合計	28,918,791	4,180,667	222,012 (196,043)	1,613,015	31,264,430	7,689,291	38,953,722
無形固定資産							
ソフトウェア	248,590	146,831	3,682	96,052	295,687		
その他	103,350	25,090	35,577	1,998	90,864		
無形固定資産計	351,941	171,921	39,260	98,050	386,552		

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次の通りであります。

リース資産 サ高住・在宅事業 事業用建物契約による増加 3,917,148千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額		当期末残高 (千円)
			目的使用 (千円)	その他 (千円)	
貸倒引当金	15,660	8,000	2,407	13,253	8,000
賞与引当金	706,479	950,806	706,479		950,806

貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、株式会社ツクイスタッフへの承継7,985千円および洗替による取崩額5,267千円の合計であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額(注)1
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が日本証券業協会に店頭登録された平成16年4月8日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されました。

2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同第166条第1項の規定による請求をする権利ならびに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社に金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第47期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

平成27年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書および確認書

（第48期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月13日関東財務局長に提出。

（第48期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月12日関東財務局長に提出。

（第48期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成27年6月26日関東財務局長に提出。企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成27年11月20日関東財務局長に提出。企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2（会社分割）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成28年3月22日関東財務局長に提出。企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（届出を要しない有償ストックオプションの付与）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6月28日

株式会社ツクイ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 叙男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 靖仁 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツクイの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツクイ及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ツクイの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ツクイが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表および内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6月28日

株式会社ツクイ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴田 叙男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川口 靖仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ツクイの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツクイの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表および内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。